

第95期 事業のご報告

自 2021年4月1日 至 2022年3月31日



「そばの花」佐野市仙波町

地元とともに 地元のために

 佐野信用金庫

SANO SHINKIN BANK
DISCLOSURE 2022

地元とともに 地元のために

ご挨拶



理事長 木村 浩

皆さまには、コロナ禍が続くなか、何かとご心労のことと存じ上げます。

また、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年もディスクロージャー誌「第95期（2021年度）事業報告」を作成いたしました。この冊子は、当金庫の経営に関する理念・方針・事業内容及び業績等をまとめたものです。是非ともご高覧賜り当金庫へのご理解を深めていただければ幸甚に存じます。

さて、2021年度の世界経済は、新型コロナウイルスワクチン接種の進展及び各国のマクロ経済政策に支えられて、先進国を中心に経済・社会活動の正常化が進みました。それに伴い、供給不足や労働力

不足によるインフレ圧力が高まる中、ロシアのウクライナ侵略により、ロシアと西側諸国の対立や資源価格の高騰などが加わり、我が国においても先行きの不透明感が強まっております。

こうした状況下、当金庫は地域経済の繁栄に貢献し続けるために、コロナ禍やウクライナ情勢等の影響により苦境に立たされている地域事業者の皆さんへ、引き続き資金繰り支援及び本業支援・経営改善支援を行ってまいります。

それらを通じて、「地元とともに 地元のために」のスローガンに基づき、「知恵をだし、汗を流す」活動を実践することにより「役に立ち・認められ・選ばれる」金融機関として存在感を高めてまいります。

今後とも皆さまのご支援とご愛顧を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

2022年7月

目次

● 経営理念・経営方針	3
● 事業運営方針	3
● 行動指針	3
● 概要	3
● 経営体制	3
 ● 2021年度 事業概況	4
 ● 経営環境	5
● 佐野信用金庫と地域社会	5
● 佐野信用金庫中長期経営計画	5
● 地域に密着した営業体制	6
 ● 金融仲介機能の発揮強化に向けた取組み状況	7
 ● 地域・社会貢献	9
● トピックス	10
 ● 総代会制度について	11
 ● 内部管理態勢	13
・ 経営管理（ガバナンス）態勢	13
・ 金融円滑化への取組み	13
・ 法令等遵守態勢	13
・ 顧客保護等管理態勢	14
・ 自己資本管理態勢	16
・ 統合的リスク管理態勢	17
・ 信用リスク管理態勢／資産査定管理態勢	17
・ 市場リスク管理態勢／流動性リスク管理態勢	18
・ オペレーションナル・リスク管理態勢	18
 ● 業界の総合力	19
 ● 業務内容のご案内	20
● さのしんの沿革と歩み	26
● 資料編	27
● 店舗のご案内	55

表紙の「そばの花」佐野市仙波町について

佐野市北部の仙波町は、良質なそばの産地として有名であり、「仙波そば」を提供しているお店が数多くあります。そこで咲いている「そばの花」が5月下旬から6月下旬にかけて見頃を迎えます。

経営理念・経営方針

経営理念

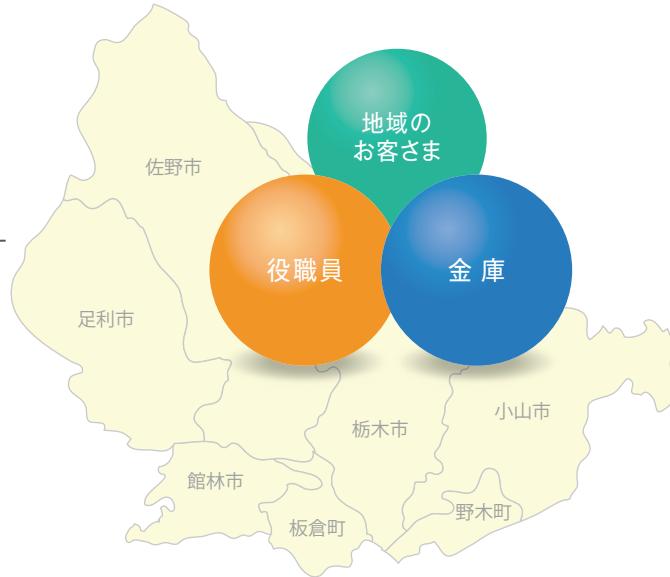
三位一体の成長・発展

一地域のお客さま、役職員、金庫が
共に成長・発展していくこと

経営方針

公正・適正な業務運営のもと

- ・地元中小企業の健全な発展に奉仕する
- ・地元の皆さまのご家庭の繁栄と幸せに奉仕する
- ・地域社会の繁栄に奉仕する
- ・もって金庫の発展と役職員の生活安定向上を図る



事業運営方針

経営方針を実践し経営理念の実現を目指すため、協同組織・地域金融機関としての原点活動を再定義したうえで、2014年6月に中長期経営計画「明日を築くチャレンジ10カ年計画」を策定し、その実践に取組んでおります。

当中長期経営計画の達成を目指すために、昨年度に引き続き、2022年度事業計画では次の3本柱を掲げその実現に取り組んでまいります。

2022年度事業施策

1. 「地域のために知恵をだし、汗を流す」活動の実践と金庫文化としての定着
2. ビジネスマodelの再構築とリスク管理の強化
3. 職員の能力向上とSMART-ゴール・G-PDCA実践を通じた自律性の高い強靭な組織の構築

以上を掲げ、地域の役に立ち、認められ、選ばれる金融機関を目指しております。

2022年度 年間活動スローガン

「明るく・楽しく・前向きに！」

さのしんATMを掲げ 心理的安全性を定着させよう

目指せ「応援し、応援される人」さのしん2022

行動指針

誠意 熱意 創意

概要

名 称 佐野信用金庫
所 在 地 栃木県佐野市本町2910番地(本店)
創 立 昭和3年1月8日(1928年)
出 資 金 342百万円
会 員 数 10,576人
預 金 118,327百万円
貸 出 金 53,480百万円

店舗数 8店舗
他、ATMコーナー3ヶ所
役職員数 109名(内パート職員11名)
営業エリア 栃木県佐野市、足利市、栃木市(旧都賀町と
旧西方町を除く)、小山市、下都賀郡野木町、
群馬県館林市、邑楽郡板倉町

(2022年3月31日現在)

経営体制

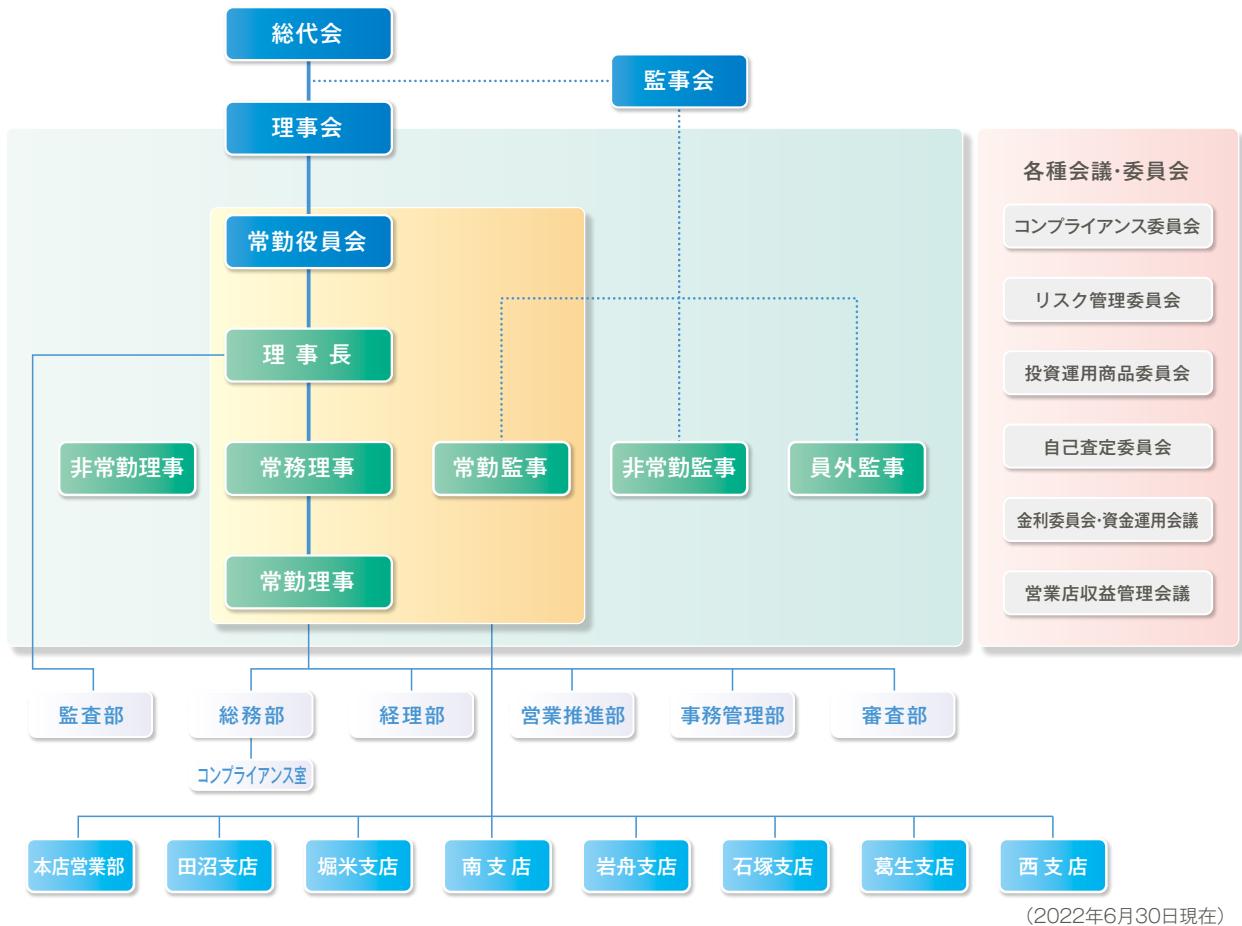
役員

理 事 長 (代表理事) 木村 浩
常務理事 (代表理事) 宗像 晋也
常勤理事 小林 秀介
常勤理事 碓井 裕之
常勤理事 赤阪 良雄

非常勤理事 出井 修(※1)
非常勤理事 自覚 道久(※1)
常勤監事 渡邊 秀廣
非常勤監事 旭岡 靖人
非常勤監事 白澤 幸治(※2) (2022年6月30日現在)

※1 理事 出井修、理事 自覚道久は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2 監事 白澤幸治は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織図



会計監査人

榎本公認会計士事務所 榎本明公認会計士 (2022年6月30日現在)

2021年度 事業概況

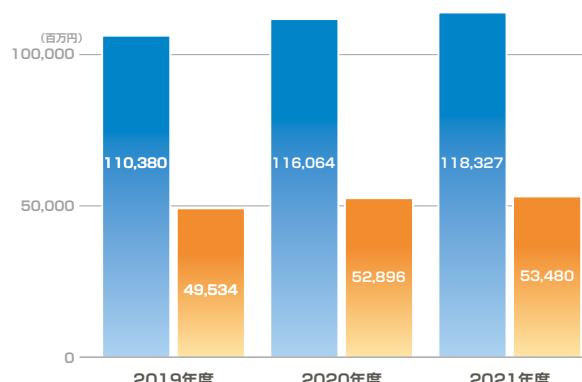
預 金

預金は普通預金を中心に増加し、期末残高118,327百万円と前期比2,263百万円の増加(+1.95%)となりました。

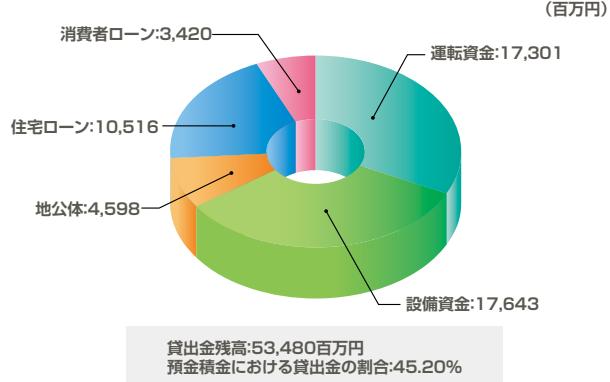
貸出金

貸出金は、事業性貸出金が増加したこと等により、期末残高は53,480百万円と前期比584百万円の増加(+1.10%)となりました。なお、71百万円の貸出金償却を行っております。

<預金、貸出金残高の推移>



<資金使途別残高内訳>



預かり資産

資産運用の多様化のため投資信託や個人向け国債、生命保険・損害保険等をご提案させていただいております。2021年度については、一時払終身保険、個人年金保険、投資信託の残高が増加したことにより、預かり資産残高は6,115百万円、前期比289百万円増加(+4.96%)となりました。

<預かり資産の残高推移>



収益及び自己資本比率状況

業務収益は、有価証券利息配当金が債券の大量償還により前期比で減少となったものの、貸出金利息、預け金利息及び国債等債券売却益が前期比増加となったため、前期比1百万円増加の1,497百万円となりました。一方、業務費用は、債券売却損・償却損が前期比減少となったこと等から、前期比90百万円減少の1,225百万円となりました。この結果業務純益は、前期比92百万円増加の272百万円となりました。

経常利益は、業務純益が前期比92百万円増加したこと並びに臨時費用が貸出金償却等の減少により前期比39百万円減少したこと及び臨時収益が株式売却益の減少等により前期比40百万円減少したことから、前期比92百万円増加の280百万円となりました。

以上の結果を受けて、当期純利益は前期比43百万円増加の152百万円となりました。

なお、自己資本比率は、当期純利益の積み上げによる自己資本額の増加により、前期比0.25ポイント上昇し10.33%となりました。

経営環境

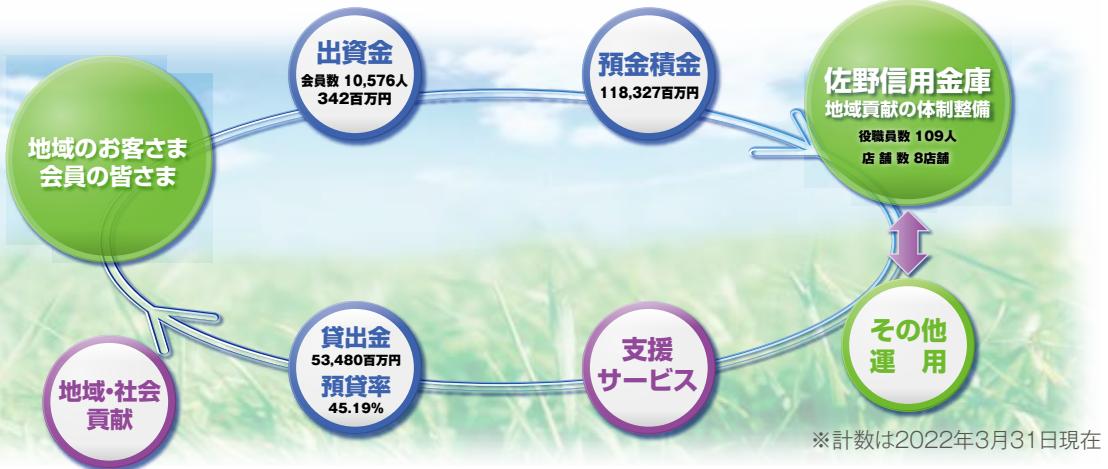
2021年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染者数が8月下旬以降減少となり10月には緊急事態宣言が解除されたものの、2022年1月にはオミクロン変異株の感染急拡大によりまん延防止等重点措置が実施されたことから、経済活動が大きく制約されました。

2022年度は、世界経済の正常化に伴う供給不足と物価上昇及びロシアのウクライナ侵略の影響により、日本を含めた世界経済の下振れリスクが懸念されます。

佐野信用金庫と地域社会

当金庫は、佐野市周辺市町を事業区域として、地元の中小企業者や住民の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)を原資に、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めています。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



佐野信用金庫中長期経営計画

経営方針を実践し経営理念の実現を目指すため、協同組織・地域金融機関としての原点活動を再定義したうえで、2014年6月に中長期経営計画「明日を築くチャレンジ10カ年計画」を策定し、2022年度は第3期3カ年計画の2年目となります。

当中長期経営計画の達成を目指すため、2022年度は、第3期3カ年計画に基づき地域事業者の資金繰り支援及び本業支援・経営改善支援、「経営の筋肉質化(OHRの更なる改善)」及び組織における「心理的安全性」の確保による働きやすい職場環境の確保を最優先事項と位置づけ、「役に立ち・認められ・選ばれる」金融機関としての存在感を高めていきます。

地域に密着した営業体制

店舗・ATMコーナー

佐野市・栃木市岩舟町に8店舗・ATMコーナー3ヶ所を配置し、ATM365日稼動（一部店舗を除きます）や南支店日曜相談窓口の営業等、お客様の利便性向上を目指しております。詳しくは55~56ページを参照ください。

お客様のご意見に基づいた取組み

当金庫ではお客様相談センターを設置し、「お客様は何をされようとしておられ、何をお求めになっておられるのか」を基本にサービスアップや「カイゼン」を目的として以下の施策等を実施しております。

「お客様ご意見箱」および「お客様一言メモ」によるお客様の声の聴取

- ・2015年1月より店舗毎に「お客様ご意見箱」を設置し、直接お客様の声を頂戴しております。また、役職員は、些細なことでもお客様からお聞きしたことは「お客様一言メモ」として庫内ポータルサイト上に情報を掲載し、全役職員が閲覧できる体制としております。加えて、お客様よりいただいたご意見は、毎月集計を行い関係部署にて「カイゼン」の対応を行っております。
- ・2021年度は「お客様ご意見箱」と「お客様一言メモ」を併せて790件のご意見を聴取させていただきました。

フリーダイヤルによるお客様意見の聴取

- ・お客様相談センター内にフリーダイヤルを設置し、平日午前9時から午後5時までお客様のご意見やご質問にお応えしております。

ご意見等連絡窓口

フリーダイヤル 0120-357-500

Eメール info-ss@po.sanoshin.co.jp

お客様ご意見に基づく対応等

- ・抽選によるプレゼント付定期預金の取扱実施。
- ・当金庫オリジナルのさのまるとのコラボレーショングッズ導入。

定期性総合口座通帳



さのまる貯金箱



定期預金証書



さのまるボックスティッシュ

預金証書入れ



さのまるキャッシュカード



さのまるポケットティッシュ



・「さのまる」関連では、「さのまる通帳」、「さのまるキャッシュカード」の取扱いをしています。

・キャンペーン期間中にお預入れの定期預金では、「さのまる証書」にて作成いただけます。

・その他、サービス品として「さのまる貯金箱」、「さのまるポケットティッシュ」、「さのまるボックスティッシュ」を導入している他、チラシやディスプレイによるPRを行っています。

さのじんはさのまるを応援しています。



金融仲介機能の発揮強化に向けた取組み状況

1.中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、経営理念に「三位一体の成長・発展　一地域のお客さま、役職員、金庫が共に成長・発展していくこと」を掲げています。

当金庫は長いお取引関係や地縁・人縁を尊重しつつ、変化する地域やお客さまの動きとニーズを的確に捉え、「知恵をだし・汗を流す」エリア・リレバン(エリア・リレーションシップ・キャッシング)をひたむきに実践してまいります。

また、地域の中小企業のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、「地域金融円滑化のための基本方針」に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでまいります。

2.中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、地元事業所の皆さまの成長・再生と地域経済の活性化に努め、持続的発展が可能な地域社会づくりに貢献するため、コンサルティング機能の向上と発揮、地域の面的再生への積極的な参画と情報収集、発信等の施策を行ってまいります。

また、地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給を適切に実施するため、平成22年1月22日に「金融円滑化管理方針」と「金融円滑化管理規程」を制定し、「金融円滑化管理統括責任者」「金融円滑化管理責任者」を配置しております。加えて、審査部に企業経営支援担当者を配置、営業店の融資カウンターにご相談窓口を設置する他、取引先企業の事業価値を見極める能力(目利き力)を向上させるための外部研修やお客さまの経営改善、事業再生・継続に関する研修を実施し、職員の能力向上に努め、お客さまからの資金需要や貸付条件等の相談受付について全職員が迅速かつ丁寧に対応するよう周知徹底と態勢整備を図っております。

金融円滑化管理規程の制定

当金庫は、地域の中小企業及び個人のお客さまの安定した資金供給を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- 1.お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等の相談受付については、全職員に対し、迅速かつ適切に対応するよう周知徹底を図っています。
- 2.中小企業者等金融円滑化法の終了後も、営業店の融資カウンターにご相談窓口を設置しています。
- 3.審査部内に企業経営支援担当者を配置し、お客さまへのきめ細やかな経営改善支援にあたっています。
- 4.当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者及び個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談、経営指導、経営改善に関するきめ細かな支援に取組むこと、及び住宅資金借入者に対する適正な相談対応が、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的に、平成22年1月22日に「金融円滑化管理方針」を制定了。
- 5.「金融円滑化管理方針」に基づき、与信取引に係る金融円滑化管理に関する方針や組織体制等を定め、金融円滑化管理の実効を高めることにより、信用の維持向上、及び金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的に、平成22年1月22日に「金融円滑化管理規程」を制定し、「金融円滑化管理統括責任者」と「金融円滑化管理責任者」を配置しました。

3.金融仲介機能の発揮強化に向けた取組み状況

当金庫は、渉外活動において「企業の経営課題のために主体的に取組み、地域の役に立ち感謝される職員の増加を図ることを目指す姿としており、地域事業者の持続可能なビジネスモデル構築に向けた支援を実施しております。

計画期間を2021年度から2023年度とする中長期経営計画第3期中期計画においては、「地域企業の事業回復のための「本業支援・経営改善支援」の強化」を最優先事項として取組み、金融仲介機能の発揮強化に努めております。

取組み項目	2021年度実績		
①取引先企業との経営課題の共有と最優先課題の絞込み	■ローカルベンチマークを活用した事業性評価を実施するため、経営者と当金庫が対話やコミュニケーションを行いながら企業経営の現状や課題を相互に理解し、課題解決のための提案に取組んでおります。 ■2021年度のローカルベンチマーク作成数は累計508先(うち今期作成52先)となり、ローカルベンチマークに基づく対話により取引先企業と経営課題を共有しました。		
②取引先企業の支援策の決定	上記①で絞り込んだ取引先企業の経営課題に応じた支援策について、営業店・審査部による協議を行い、渉外活動においては59先の支援策を決定しました。		
③取引先企業への経営課題解決支援の実施	上記②で決定した取引先企業への経営課題解決支援の実施により、渉外活動においてクロージングに至った実績は以下のとおりです。		
支援内容別実績		内訳	支援別計
本業支援	事業転換支援	1	7
	補助金採択	2	
	事業承継支援	2	
	創業支援	2	
経営改善支援			10
合計			17

4.地域密着型金融の取組み

当金庫は、取引先企業のライフステージに応じた課題解決のために外部専門機関と連携したソリューションの提案を実施しております。また2021年11月、足利銀行と栃木県内のすべての信用金庫・信用組合と企業の経営支援に関する連携協定「とちまるアライアンス」を結び、地域企業の多様化する経営課題への対応や地域経済の活性化につなげる取組みを開始しました。

取組み項目	2021年度実績
①創業支援	■創業支援に係る情報を収集し、外部専門機関と連携した支援に取組んでおります。 ■2021年度における創業支援実績は19件になりました。
②販路開拓支援	■販路拡大ニーズのある取引先企業に対し、各種商談会への出店を勧奨するとともに、出展後の状況についてフォローアップに取組んでおります。 ■2021年度は、北関東地区の金融機関や全国の信用金庫とのネットワークを通じて、以下の商談会等へ6社の出展支援を行いました。 ・ものづくり企業展示会（足利銀行主催）2社 ・信金中金ビジネスマッチングサイト「しんきんコネクト」3社 ・城南信用金庫「よい仕事おこしネットワーク」1社
③補助金・助成金活用支援	■取引先企業に対して、外部専門機関（中小企業診断士・商工団体・㈱エフアンドエム）と連携した補助金・助成金等の活用提案に取組んでおります。2021年度は、事業再構築補助金の申請支援を4社に実施しました。 ■新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている取引先企業に対して各種給付金等の提案に取組みました。2021年度は、月次支援金・一時支援金の申請支援を30社に実施しました。
④資金繰り支援	■取引先企業の資金繰り状況を把握し、正常運転資金の状況・業種特性状況等を考慮したうえで、短期継続融資による資金繰り支援を随時実施しております。 ■2021年度の支援状況は以下のとおりです。 ・さのしんアシスト 46件 極度額2,270百万円 ・さのしんウォレット 21件 極度額 77百万円 ・金融機関連携型継続支援保証アンサンブル 41件 残高442百万円
⑤事業転換支援	■新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上が減少している取引先企業を対象に新分野展開のための提案に取組みました。 ■2021年度は、中小企業診断士や行政書士と連携した事業転換支援を1先に支援しました。
⑥事業承継支援	■後継者不在時の経営課題のある取引先企業に対して、事業承継の手法について提案するとともに、外部専門機関と連携した事業承継計画書の策定支援に取組んでおります。 ■2021年度は、栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと連携した事業承継支援を2先に実施しました。
⑦経営改善支援	■ライフステージ区分で低迷期・再生期または新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取引先企業に対して、条件変更や借換による資金繰り円滑化を積極的に提案するとともに、外部専門機関と連携した経営改善計画書の策定支援に取組んでおります。 ■2021年度は、栃木県よろず支援拠点、栃木県中小企業診断士会、栃木県信用保証協会と連携した経営改善計画書策定支援を12先に実施しました。

金融円滑化への取組み

当金庫は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者等の業況や資金繰りについて、緊急相談窓口等を通じて、きめ細かく実態把握を行い適切かつ迅速に条件変更等の資金繰り支援に取組んでいます。

2020年3月10日を基準日として、基準日から2022年3月末までの実績は以下のとおりです。

(金額：百万円)

貸付債権内訳	受付		実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業向け	333	5,979	313	5,831	0	0	11	127	9	21
住宅資金借入者向け	25	214	20	188	0	0	0	0	5	26
合計	358	6,193	333	6,019	0	0	11	127	14	47

(注)上記計数は全ての条件変更の債権ベースで集計しています。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2021年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は56件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は4.91%、保証契約を解除した件数は4件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫メイン金融機関として実施したものに限る）は0件です。

地域・社会貢献

6月15日は信用金庫の日

信用金庫の日を記念して、社会貢献活動の一環として献血と募金を実施しました。

●献血



●**募金** 役職員から募金を集め、栃木県信用金庫協会を通じ“下野奨学会”へ寄付しています。

栃木市立岩舟小学校 「まち探検」

2021年11月、岩舟小学校の2年生5名が社会科見学「まち探検」として岩舟支店に来店されました。当日は、岩舟支店職員が店舗内や業務の内容について説明を行ったあと、児童の皆さんからの質問にお答えしました。



栃木県立佐野松桜高等学校 「職業人講話」

2021年11月、佐野松桜高等学校にて総務部職員が「職業人講話」を行いました。当日は、金融機関の役割や当金庫の概要、就職を検討するための情報収集方法、採用面接でのアドバイス等を生徒の皆さんに行いました。



「小さな親切」運動

「小さな親切」運動佐野支部は、佐野市内の全中学校(31校)が加盟しており、毎年発表の場となる交歓会の開催(2021年度は新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から中止)や、ポスター・標語の募集と入選作品のポスター制作・配布を行っています。そのほか「日本列島コスマス作戦」などの事業に参加しており、当金庫が事務局として、活動を支援しています。

令和3年度「小さな親切」運動 佐野支部ポスター審査会最優秀賞作品



寄付・募金

赤い羽根共同募金運動に協力している他、年末愛の募金運動を毎年実施し、佐野市・栃木市の社会福祉協議会を通じて福祉施設等へ寄付を行い社会福祉への貢献に努めています。

トピックス



「事業承継に係る業務提携・協力に関する覚書」締結

2021年4月7日、宇都宮商工会議所にて宇都宮商工会議所と栃木県内6信用金庫・2信用組合との「事業承継に係る業務提携・協力に関する覚書」を締結しました。

県内の信用金庫および信用組合との取引先に対する
解決にかかる連携協定「とちまるアライアンス」
調印式



「とちまるアライアンス」締結

2021年11月15日、持続可能な地域社会の実現に向けて足利銀行と県内に本店を置く地域金融機関とが相互連携を強化し、県内の法人・個人へのサービス向上、地域の活性化及び顧客基盤の維持を図ることを目的として連携協定を締結しました。



「栃木県暴力追放功労団体表彰」受賞

2021年10月11日、当金庫は佐野警察署より「栃木県暴力追放功労団体」として表彰を受けました。

これは、当金庫が毎年反社会的勢力対応研修会を実施し暴力団排除に努めているため、栃木県警察本部と公益財団法人栃木県暴力追放県民センターとの連名により表彰を受けたものです。



「ものづくり企業展示・商談会」参加

2021年10月27日、宇都宮市マロニエプラザにてお取引先のビジネスマッチングを目的に「ものづくり企業展示・商談会」が開催され、当金庫のお取引先企業様にご参加いただきました。



「基準適合一般事業主認定(通称:くるみん)」

2021年9月30日、当金庫は厚生労働省・栃木労働局から次世代育成支援策推進法第13条に基づく「基準適合一般事業主認定(通称:くるみん)」に認定されました。



「健康経営優良法人2022(中小企業法人部門)」認定

2022年3月9日、当金庫は日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、健康経営優良法人2022(中小企業法人部門)」に認定されました。

当認定を受け、当金庫では今後も健康保持・増進の取組みを継続してまいります。

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。その意見は、出資口数に関係なく1人1票の議決権として総会を通じて当金庫の経営に反映することとなります。しかし、会員数が多いことから会員全員による総会の開催は現実的ではありません。そこで、当金庫では会員の総意を代表する総代を地区ごとに選考し、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算事項の承認、定款変更、役員(理事・監事)選任等の経営の重要な事項を決議する当金庫の最高意思決定機関です。したがって、総会に代わる総代会は、総会同様に会員一人ひとりの意見が経営に反映されるよう、会員の中から定款の規定に従い適正な手続きを経て選任された総代の方たちにより運営されております。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、会員の皆さまからのご意見・ご要望のアンケートを実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代とその選任方法

総代候補者選考基準

総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、50人以上80人以内です。
- 選任区域ごとの総代の定数は、選任区域の会員数に応じて定められています。

総代の選任方法

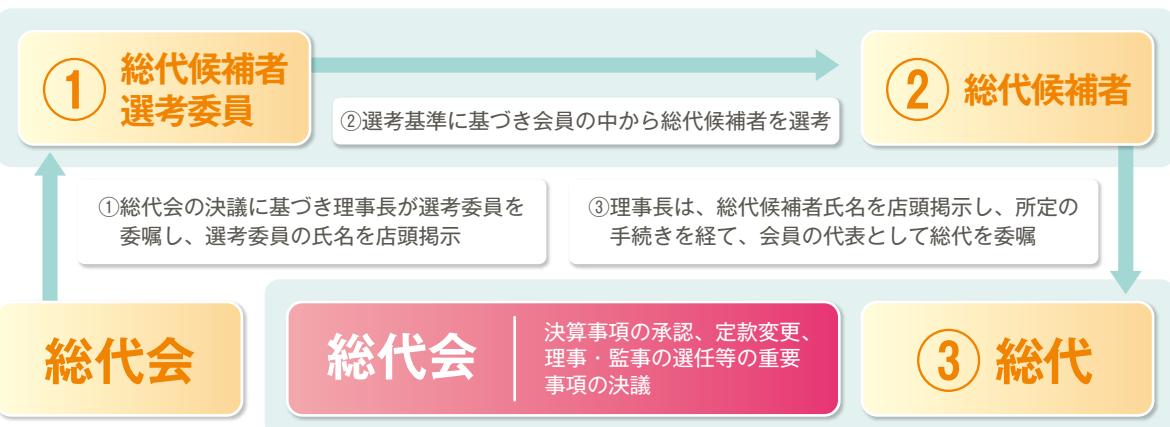
- 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- 選考基準に基づき、選考委員会にて総代候補者を選考する。
- 選考された候補者が、会員により信任され総代を委嘱される。(異議の申出ができる。)

資格要件

- 当金庫の会員である方
- 就任時点で満80歳を超えない会員の方

適格要件

- ①総代としてふさわしい見識を有している方
- ②良識をもって正しい判断ができる方
- ③人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
- ④その他総代候補者選考委員が適格と認めた方



第95回通常総代会の決議事項等

2022年6月27日第95回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認されました。

報告事項

- 第95期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件

以上



総代選任の手続き

当金庫の地区を4地区に分け、会員数に応じて選任区域ごとに総代の定数を定める。

1

総代候補者選考委員の選任

総代会の決議により、選任区域ごとに会員の中から選考委員を委嘱

選考委員氏名を店頭に掲示

2

総代候補者の選考

選考委員は会員の中から総代候補者を選考 理事長に報告

店頭掲示について下野新聞に公告 候補者氏名を店頭掲示

異議申出期間（公告後2週間以内）

3

総代の選任

会員から異議がない場合
または
異議の申出が
選任区域の会員数の
1/3未満の総代候補者

選任区域の会員数の1/3以上の会員
から異議の申出があった総代候補者

当該候補者が選任区域の
総代定数の1/2以上

当該候補者が選任区域の
総代定数の1/2未満

(A) (B) いずれか選択

(A) 他の候補を選考

(B) 欠員(選考しない)

上記「2.総代候補者の選考」以下の手続きを経る

理事長は総代に委嘱

総代氏名を店頭掲示(1週間)

総代氏名

2022年6月30日現在(地区別・五十音順・敬称略) 丸数字は総代の就任回数

第1区(24名)

江 草 隆 志 ⑩
小 倉 久 緒 ⑤
金 子 雅 幸 ④
川原井 正 敏 ⑥
北 岡 宏 ④
医療法人木水会 小松原 葉 月 ⑥
佐 野 延 洋 ①
佐 野 正 行 ⑯
篠 崎 博 ⑥
芝 口 久 雄 ②
末 吉 達 也 ②
高 田 進 一 ②

第2区(14名)

根 岸 光 彦 ⑦
野 澤 直 之 ⑩
兵 藤 勇 ①
兵 藤 一 雄 ⑥
福 守 隆 行 ②
藤 川 英 孝 ①
古 澤 繁 ③
松 永 安 優 美 ④
三 好 仁 ③
茂 木 弘 司 ③
山 崎 好 一 ③
山 田 知 彦 ③

第3区(8名)

宇賀神 孝 司 ⑨
大 川 由 昭 ②
亀 田 宏 文 ⑤
篠 崎 裕 二 郎 ①
島 崎 陽 夫 ⑥
島 田 嘉 紀 ①
竹 内 勝 美 ①
田 澤 知 之 ⑯

第4区(14名)

松 本 静 夫 ⑦
三 井 福 次 郎 ⑥
遠 藤 勝 己 ②
片 柳 岳 巳 ⑤
志 賀 敏 郎 ⑦
篠 崎 常 吉 ⑩
原 島 正 行 ③
平 田 義 人 ③
山 口 英 雄 ①
青 木 伸 ⑨

第5区(6名)

大 島 徹 ⑧
大 関 輝 雄 ⑧
株式会社カネコ 金 子 重 雄 ⑩
菊 池 宏 行 ⑤
木 村 鑑 ⑤
斎 藤 誠 司 ⑤
塩 田 豊 ⑤
高 澤 茂 夫 ⑥
田 澤 秀 文 ⑧
谷 和 文 ①
田 村 徹 ③
坪 内 法 明 ②
勅使川原 唯 男 ④

※法人総代は、法人名及び氏名を記載しております。

総代の属性別等構成比

職業別：法人・法人代表者98.3%、個人1.7%

年代別：70代以上38.3%、60代40.0%、50代13.3%、40代8.3%

業種別：製造業37.3%、サービス業20.3%、卸・小売業15.2%、建設業11.9%、医療・福祉8.5%、不動産業6.8%

(注)業種別の構成比は法人・法人代表者に限る。

内部管理態勢

経営管理(ガバナンス)態勢

当金庫は、経営理念・経営方針に基づく業務の健全性及び適切性を確保し、信用の維持及び預金者の保護を確保するとともに金融の円滑化を図るために、適切な経営管理(ガバナンス)のもと、当金庫の業務の全てにわたる法令等遵守、顧客保護等の徹底及び各種リスクの的確な管理を行っております。

また、金庫業務の健全性及び適切性を確保する内部管理態勢の基本方針として、信用金庫法及び信用金庫法施行規則に基づき、平成20年4月1日に内部管理基本方針を制定し、平成28年6月1日に改定しました。

内部管理基本方針

- 第1条 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 第2条 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 第3条 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 第4条 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 第5条 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- 第6条 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 第7条 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- 第8条 監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 第9条 監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 第10条 その他監事の監査が実効的に行われるることを確保するための体制
- 第11条 本基本方針の廃止ならびに重要な改正

金融円滑化への取組み

地域金融円滑化のための基本方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでまいります。

1.取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組みます。

2.金融円滑化に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

(1) お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等の相談受付については、全職員に対し、迅速かつ適切に対応するよう周知徹底を図っています。

(2) 中小企業者等金融円滑化法の期限到来後においても、営業店の融資カウンターにご相談窓口を設置しています。

(3) 審査部内に企業経営支援担当者を配置し、お客さまへのきめ細やかな経営改善支援にあたっています。

(4) 当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者および個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談、経営指導、経営改善に関するきめ細かな支援に取組むこと、および住宅資金借入者に対する適正な相談対応が、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的に、平成22年1月22日に「金融円滑化管理方針」を制定しました。

(5) 「金融円滑化管理方針」に基づき、与信取引に係る金融円滑化管理に関する方針や組織体制等を定め、金融円滑化管理の実効を高めることにより、信用の維持向上、および金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的に、平成22年1月22日に「金融円滑化管理規程」を制定し、「金融円滑化管理統括責任者」および「金融円滑化管理責任者」を配置しました。

3.他金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借り入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等との緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

法令等遵守態勢

コンプライアンス基本方針

当金庫は、金融機関業務を行うにあたり、あらゆる法律、政省令等の法規範に加えて、庫内規範及び倫理・社会規範を遵守し、当金庫に求められる公共的使命と社会的責任を果たし、お客さまの利益を擁護するため、以下の「コンプライアンス基本方針」を定め、これを遵守します。

(公共的使命および社会的責任)

1.当金庫は、金融機関のもつ公共的使命および社会的責任の重さを常に認識し、健全かつ適正な業務運営を行い、お客さまを始めすべての利害関係者から信頼を得るために努力します。

(法令等遵守態勢の構築)

2.当金庫は、信用金庫法を始めとするあらゆる法律、政省令等の法規範に加えて、庫内規範及び倫理・社会規範を遵守し、誠実かつ公正・適正な業務を行うことをお約束します。

(内部管理態勢の構築)

3.当金庫は、質の高い内部管理態勢を構築し、法令等違反行為の抑止に努力します。

(顧客情報の保護)

4.当金庫は、お客様の情報をあらゆる法令等を遵守したうえで、厳格に管理し、外部漏えい等の事故が生じないように努力します。

(反社会的勢力の不当な介入の排除)

5.当金庫は、法と秩序に違反し、公の安全に脅威を与える反社会的勢力を排除し、断固として対決します。

※本方針において「お客様」とは、「当金庫を利用されている方および利用しようとしている方」を意味します。

※本方針において「業務」とは、金融機関の業務全般を意味します。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1.当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。

2.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

3.当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。

4.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

5.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

顧客保護等管理態勢

当金庫では、お客様との間で行われる全ての取引に関し、適切かつ十分な説明、情報漏えい防止のための管理、その他金融機関の業務に関する顧客保護や利便性向上のための適切な業務の管理及び金庫の方針等の明示に十分留意しています。また、お客様相談センターを設置して相談・要望・苦情への適切な対応とお客様のご意見を業務へ反映させることにより、顧客保護を基本としたサービス向上に努めています。

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客様の意思を尊重し、その資産、情報及びその他利益を保護するため、以下に定める事項を誓約いたします。

1.お客様との取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明及び情報提供を適切且つ十分に行います。

2.お客様からの相談または苦情等につきましては、当金庫本支店及びお客様相談センターにおいて、適切かつ十分な対応をいたします。

3.お客様に関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、厳正且つ安全に管理いたします。

4.お客様との取引に関する当金庫の業務を外部委託することにつきましては、お客様の情報その他のお客様の利益を守るために、適切に外部委託先を管理いたします。

5.お客様との取引に際しましては、利益相反管理基本方針に則り、お客様の利益が不当に害される恐れのある取引を適切に管理いたします。

※本方針において「お客様」とは、「当金庫を利用されている方および利用しようとしている方」を意味します。

※お客様保護の必要性のある業務は、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客様と当金庫との間で行われる全ての取引に関する業務です。

利益相反管理基本方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下、「利益相反管理」といいます。)し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1.当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。

2.当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。

(1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引

①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引

②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引

③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引

(2) ①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引

3.当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。

(1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法

(2) 対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法

(3) 対象取引またはお客様との取引を中止する方法

(4) 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法

4.当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。

5.当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

お客様本位の業務運営に関する基本方針

当金庫は、お客様の安定的な資産形成に資することを目的として、以下の基本方針を定め、これを実践します。また、本方針に基づく取組み状況を定期的に確認するとともに、定期的な見直しを行い、お客様本位の業務運営の一層の改善と態勢整備に努めてまいります。

1.お客様本位の商品・サービスの提供

- (1) お客様の知識、取引経験、財産の状況及び取引目的等に照らして最適なご選択ができるよう、商品・サービスの充実に努めます。
- (2) 特定の商品分野や特定の商品提供会社に捉われることなく、お客様の安定的な資産形成のお役に立つ商品・サービスをご提供します。
- (3) 商品・サービスの提供に伴いお客様の利益が不当に害されることのないよう、関係法令や当金庫の「利益相反管理基本方針」等に基づき、適切に管理します。

2.お客様本位の情報提供と分かりやすい説明

- (1) 商品の特性、リスク及びお薦めする理由等重要な情報について、適切な資料を用いて分かりやすく丁寧な説明を行います。
- (2) お客様にご負担いただく手数料その他費用について、分かりやすく丁寧な説明を行います。
- (3) 金融・経済情報、市場動向及びお客様の運用状況等お客様に必要な情報を、適切にご提供します。
- (4) 様々な商品をご理解いただき、他商品の内容と比較検討いただいたうえでお客様のニーズに合った商品をご選択いただけます。
- (5) 高齢のお客様や投資の経験が少ないお客様に対しては、ご理解いただける丁寧な説明を行います。

3.お客様本位の業務運営を実現するための態勢整備

- (1) お客様本位の業務運営を金庫文化として定着させるため、研修や資格取得の奨励等の施策により、本方針を実現できる人材の育成に努めます。
- (2) お客様本位の取組みを適切に評価するため、業績評価制度の整備に努めます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただるために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問合せください。

金融ADR制度への対応

1. 苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、店頭ポスター等で公表しています。
苦情は、当金庫営業日(午前9時～午後5時)にお取引のある本支店(電話番号は55ページ参照)、または当金庫お客様相談センター(午前9時～午後5時 電話:0120-357-500)にお申し出ください。

2. 紛争解決措置

東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですが、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記お客様相談センターもしくは全国しんきん相談所(午前9時～午後5時、電話:03-3517-5825)までお申し出ください。また、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地区的弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談センターもしくは全国しんきん相談所にお問合せください。

保険募集指針

当金庫は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

○当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。

万一、法令等に反する行為によりお客様に損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。

○当金庫は、お客様に引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であることを、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについて適切な説明を行います。

○当金庫は、取扱い保険商品の中からお客様が適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。

○当金庫の取扱商品のうち、「個人年金保険※、一時払終身(養老)保険※、住宅関連の長期火災保険・債務返済支援保険・海外旅行傷害保険・積立傷害保険(年金払を含む)」を除く保険商品につきましては、法令等により以下のとおりご加入いただけるお客様の範囲や保険金額等に制限が課せられています。(※の保険商品は、個人契約の場合のみ(以下同じ))。

1. 保険契約者・被保険者になる方が下記のいずれかに該当する場合には、当金庫の会員の方を除き、制限の課せられている一部の保険商品をお取りいできません。

- | |
|---|
| ①当金庫から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主の方(以下、総称して「融資先法人等」といいます。) |
| ②従業員数が20名以下の「融資先法人等」の従業員・役員の方 |

2. 「上記1.に該当する当金庫の会員の方」「従業員数が21名以上の融資先法人等の従業員・役員の方」が保険契約者となる「個人年金保険・一時払終身(養老)保険」を除く生命保険商品・傷害保険を除く第三分野の保険商品(医療保険等)の契約につきましては、保険契約者一人あたりの通算保険金額その他の特約を含む給付金合計額(以下、「保険金額等」といいます。)を、次の金額以下に限定させていただきます。

(1) 生存または死亡に関する保険金額等:1,000万円

(2) 疾病診断、要介護、入院、手術等に関する保険金額等

①診断等給付金(一時金形式):1保険事故につき100万円

②診断等給付金(年金形式):月額換算5万円

③疾病入院給付金:日額5千円【特定の疾病に限られる保険は1万円】※合計1万円

④疾病手術等給付金:1保険事故につき20万円【特定の疾病に限られる保険は40万円】※合計40万円

- 当金庫は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。
なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくことがございます。
- 当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

保険契約に関する苦情・ご相談等は、取扱営業店または下記までお問い合わせください。
佐野信用金庫 お客さま相談センター 電話番号：0120-357-500
 FAX番号：0283-22-6628
 受付時間：当金庫営業日の午前9時～午後5時

個人情報保護に関する基本方針 (抜粋)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下、「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

自己資本管理態勢

当金庫は、内部留保による自己資本の積み上げなど財務内容の充実化を図っており、経営の健全化や安全性の向上に努めています。財務諸表の正確性については、信用リスクの算定や自己資本比率の算定において会計基準を遵守するほか、内部監査における検証、外部監査人(公認会計士)の監査を受けており適正に作成されていることを確認しております。

自己資本比率の推移

自己資本比率は、金融機関の財務の健全性を示す代表的な指標として用いられ、その水準が高いほど、経営がより健全であることを示しています。

当金庫の2021年度の自己資本比率は、分子となるコア資本額が当期純利益の計上により増加したことから、前期比0.25ポイント上昇し10.33%となりました。信用金庫など国内のみで業務を行う金融機関に必要とされる水準である4% (国内基準) を大きく上回る水準を維持しております。

**国内業務の基準4%に対し、
佐野信用金庫は10.33%**

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{コア資本}}{\text{リスク・アセット総額}} \times 100$$



コア資本

自己資本比率算出式における分子であるコア資本は、当期純利益152百万円計上により5,194百万円となり前期比150百万円増加しております。

リスク・アセット額

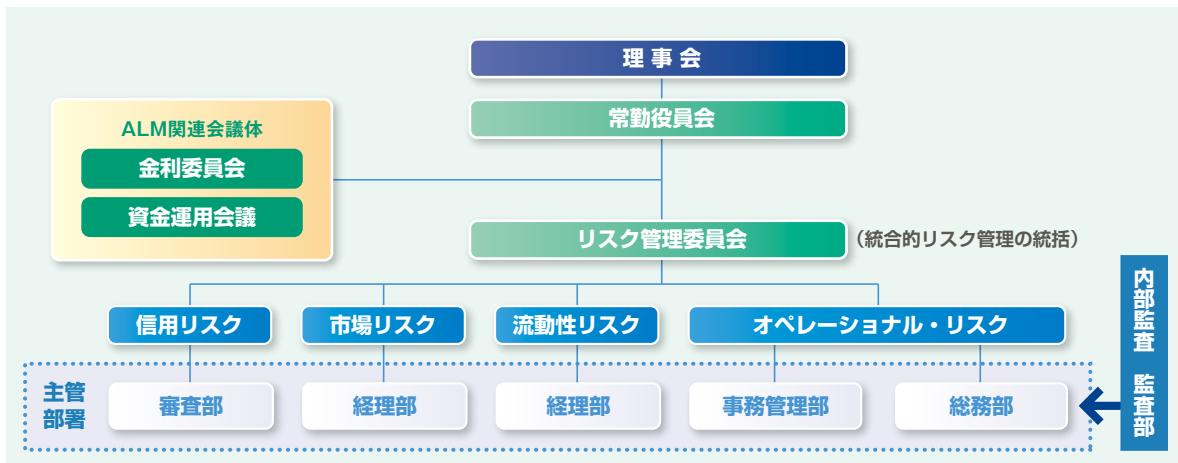
自己資本比率算出式における分母であるリスク・アセット額は、貸出金においてコロナ融資等お客様の資金ニーズに積極的に対応したことによりリスクウェイトの低い信用保証協会付の貸出金が増加となり貸出金にかかるリスク・アセット額や預け金にかかるリスク・アセット額が減少となりましたが、有価証券など運用資産の増加による増加要因もあり50,268百万円と前期比239百万円増加しております。

統合的リスク管理態勢

統合的リスク管理とは、当金庫が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含めて、それぞれのリスク区分毎に評価したリスクを総合的に捉え、当金庫の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって自己管理型のリスク管理を行うことです。

それぞれのリスクとは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーションル・リスクであり、当金庫では主管部署が管理すべきリスクを適切に管理し、健全性と収益性の確保に努めています。

また、各種業務執行に伴い発生するさまざまなリスクを正確に把握し、かつ、金融情勢の変化に対応できるようリスクを統合的に管理・運営することを目的にリスク管理委員会を設置しております。



信用リスク管理態勢／資産査定管理態勢

信用リスク管理

信用リスク管理は、与信取引および市場取引に係る信用リスクを自己査定および企業信用格付に基づき適正に把握し、適切な態勢整備を行うとともに、ポートフォリオ管理により資産（オフバランス資産を含む）の健全性の確保と収益性の向上を図ることを目的としています。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、お客さまの財務内容の改善支援活動や審査部門の充実に努めるとともに、貸出資産の保全・管理および不良債権回収の促進を図っております。また、内部研修の実施や外部研修への受講生派遣、本部から営業店への臨店指導など、審査管理能力の向上に取組んでいます。

信用リスクおよび資産査定の管理態勢に対しては、「企業信用格付システム」、「自己査定支援システム」、「不動産担保評価管理システム」を利用して資産の実態把握に努め、厳格な自己査定を行い、内部監査や外部監査人の監査を受け、適正な償却・引当を行いました。

信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円）

区分	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	314	235
危険債権	289	451
要管理債権	173	139
三月以上延滞債権	0	0
貸出条件緩和債権	173	139
小計(A)	778	826
保全額(B)	637	700
個別貸倒引当金(C)	64	54
一般貸倒引当金(D)	9	2
担保・保証等(E)	563	643
保全率 (B) / (A) (%)	81.85	84.72
引当率 ((C)+(D)) / ((A)-(E)) (%)	34.32	31.08
正常債権(F)	52,167	52,696
総与信残高(A)+(F)	52,945	53,523

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
 6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
 7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当たる額を記載しております。
 8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
 10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

当金庫では、自己査定で無価値または回収不能と認定した債権を貸倒償却として債権額から直接減額する会計処理を行っております。2021年度の直接減額の金額は71百万円です。

貸出金償却額

	(単位：百万円)		
	2019年度	2020年度	2021年度
貸出金償却額	1	66	50

貸倒引当金の内訳

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年度	56	44	—	56	44
	2021年度	44	46	—	44	46
個別貸倒引当金	2020年度	87	65	40	46	65
	2021年度	65	55	21	44	55
合計	2020年度	143	109	40	102	109
	2021年度	109	102	21	88	102

市場リスク管理態勢／流動性リスク管理態勢

資産(貸出、有価証券など)・負債(預金など)双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」などの市場リスク、および流動性リスクなどに対応するため、当金庫では、経済、金利見通しなどに基づき、金利委員会、資金運用会議で運用、調達の方針の策定、検討を実施しています。また、流動性リスクについては、支払準備資産を信金中央金庫へ預け入れるとともに信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ体制が整っております。今後とも、より健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

(注) 流動性リスクとは、金融機関に対する信用力の低下や、資産の運用・調達の極端な不一致等から、急速な資金の流出に対応できなくなるリスクです。

オペレーショナル・リスク管理態勢

オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、AML／CFTリスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクに分けられます。事務リスクとは、業務上のミスや不正により損失を被るリスクのことです。

AML／CFTとは、「マネー・ローンダーリング及びテロ資金供与対策」を指す用語で、一般に「犯罪によって得た収益を、その出所や眞の所有者がわからぬようにして、捜査機関による収益の発見・犯罪の検挙を逃れようとする行為」などをいいます。

当金庫の取引が犯罪収益の移転やテロ資金調達に利用されることを防止するために、厳格な取引時確認や不正利用口座のモニタリング・フィルタリング及び継続的な顧客管理などによりAML／CFTリスク低減に取組んでおります。

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動及びコンピュータシステムの不正使用等により、当金庫が損失を被るリスクのことです。当金庫では主要システムをしんきん共同センターに委託しており、コンピュータやデータの管理を安全対策基準に基づき運用しています。また、しんきん共同センターでは、万一の大規模地震やシステム障害に備えてバックアップセンターを設置し、データバックアップを行っています。当金庫は庫内におけるコンピュータ設置に関して自然災害、侵入・破壊・サイバー攻撃等の不法行為及び機器故障等から守るために、金融庁及び業界団体主催の演習に参加する等の対策を講じているほか、コンピュータ処理に係る組織・責任体制、セキュリティ管理、外部委託先管理に関する規程等の整備や承認手順について適切に運用を図っています。

その他のオペレーショナル・リスクとは、法務・人的・有形資産・風評リスクに細分化され、各リスクを発端とした損失を被ることです。当金庫の経営・地域社会に与える影響を認識し、経営の透明性を高めるとともに、その他のオペレーショナル・リスクが顕在化した場合、迅速かつ適切な対応により、その沈静化・事態の收拾を図り、生じた影響を最小限にとどめるほか、再発防止に努める等適切なリスク管理態勢を構築しております。

業界の総合力

信用金庫 地域経済のパートナー

●金庫……………全国254金庫
●預金量……………158兆8,700億円
●役職員数……………10万1,552人
(2022年3月31日現在)

全国信用金庫協会 関係省庁に対する連絡、各種業務の開発、スケールメリットを生かした広報などを行っています。

関東信用金庫協会 関東甲信越地区の49金庫が加盟し、共同事業や人材育成、福利厚生などを行っています。

栃木県信用金庫協会 県内6信用金庫で組織し、様々な共同施策や情報交換などを行っています。

信金中央金庫 信用金庫のセントラルバンク

●総資産……………43兆7,577億円
●自己資本比率……………24.84%
●不良債権比率……………0.28%
●優先出資……………東京証券取引所に上場

(2022年3月31日現在)

信金中央金庫グループ

信金中央金庫(SCB)

證券業務	しんきん証券(株)	金融関連業務	しんきんアセットマネジメント投信(株)	その他の業務	(株)しんきん情報システムセンター
	信金インターナショナル(株)		信金ギャランティ(株)		信金シンガポール(株)
			信金キャピタル(株)		しんきん地域創生ネットワーク(株)

信用金庫経営力強化制度

経営力強化制度は、個別信用金庫の健全性を確保し、もって業界全体の信用力の維持・向上を図るため、平成13年4月に信用金庫、全国信用金庫協会および信金中央金庫による信用金庫業界の総意に基づき創設された制度です。

当制度は、①経営分析制度、②経営相談制度、③資本増強制度の3点にて構成されており、信金中央金庫はこれら制度の適正かつ円滑な運営を通じて、信用金庫業界の信用力をより一層向上させるため、積極的な役割を發揮しています。



しんきん共同センター

信用金庫の業務の効率化を目的に、預金・貸出金等のコンピュータ処理と事務サポートを行っており、メガバンク・他業態システムセンターと同水準のシステム開発費を投入しております。

しんきん情報システムセンター

信用金庫業界独自のネットワークシステムの企画・開発および運用・保守と一貫したサービスをとおして、信用金庫らしいバンキングシステムを実現するための情報技術を提供しています。

しんきん情報サービス

業務支援・事務集中支援・業務受託・支援ソフト開発・サプライ品の共同調製などの信用金庫業務に付随した各種サービスを全国の信用金庫に提供しています。

業務内容のご案内

『つなぐ力』を基本に地域の企業さまや
個人の皆さまの良きパートナーを目指します。

預金業務・各種サービスのご案内

当金庫では、給与・年金のお受け取りや各種引落し、資産の形成・運用として、各種預金・サービスをお取り扱いしております。

また、年金や諸手当受給者、退職金預入者向けの金利上乗せ定期預金の取扱いも行っております。

その他、当金庫のキャッシュカードは、ATMの機能アップや稼働時間の拡大、しんきんATMゼロネットサービスによるネットワークの充実等により便利にご利用いただけます。また、セキュリティが高く振込先データのカード内登録等ができるICキャッシュカードは全店でご利用いただけます。

預 金		内 容 ・ 特 色	最低預入額
種 類			
総 合 口 座		「給与」や「年金」のお受取りの他、各種公共料金の自動支払に便利です。定期預金や定期積金をセットすることにより、一定残高まで自動的にお借入もできます。キャッシュカードは全国の信用金庫・都銀・地銀等、MICS加盟の金融機関でご利用いただける他、デビットカード加盟店ではショッピングにもご利用いただけます。	1 円
決 済 用 普 通 預 金 < 無 利 息 型 >		「無利息」「要求払い」「決済サービス提供可能」を特徴とした、預金保険制度により全額保護される預金です。なお、給与や年金のお受取、公共料金の自動支払ができ、総合口座と同様にご利用いただけます。	1 円
定 期 積 金		コツコツと着実に、「さのしんのステップアップ積金」は、長期契約ほどお得な「契約期間別金利設定」としてありますので、あせらずじっくりと貯蓄をしていただけます。	1 千円
定 期 預 金		一般的な「スーパー定期」、1,000万円以上の「大口定期」、市場の金利に応じて金利が変動する「変動金利定期」、半年経過後は払戻し自由の「定額複利預金フリーダム」など、多彩なラインナップを揃えております。目的に応じてご利用ください。	スーパー定期S型 スーパー定期M型 大 口 定 期 変動金利型定期預金 定額複利預金フリーダム
			1千円 3百万円 10百万円 1千円 10千円

各種サービス		ご 案 内
種 類		
で ん さ い ネ ッ ト サ 一 ピ ス		株式会社全銀電子債権ネットワークが提供する電子記録債権で手形・小切手に代わる新たな決済手段として平成25年2月より当金庫も提供を開始いたしました。お客様のパソコンからでんさいの発生(手形でいうところの振出)、譲渡、分割等ができるサービスです。 ※ご利用は法人・個人事業主さまが対象となります。 ※ご利用申込後、当金庫による審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。
W E B - F B サ ー ビ ス (法 人 の お 客 さ ま)		パソコンから接続するインターネットを利用し、さのしんのホームページから残高照会、入出金取引の照会、給与振込、総合振込、口座振替ができるサービスです。 ID・パスワードによる本人認証と暗号化による通信を採用しているほか、インターネット上のコンピュータウイルスの検知・駆除を行うソフトウェア「Rapport」の無料での提供を行っています。
さ の し ん 収 納 サ ー ビ ス [Pay·easy(ペイジー)]		金融機関と収納機関をネットワークで結ぶことにより、お客様のパソコンから公共料金や税金等の払込ができるサービスです。(前記WEB-FBの契約が必要です。) ID・パスワードによる本人確認と暗号化による通信を採用しています。
リ ー ス の ご 案 内		機械設備などのリースをご希望のお客さまにしんきんリース(株)をご案内します。
W E B バ ン キ ン グ (個 人 の お 客 さ ま)		パソコン・スマートフォンから接続するインターネットを利用して、さのしんのホームページから残高照会、入出金取引の照会、振込ができるサービスです。ID・パスワード・ワンタイムパスワードによる本人認証と暗号化による通信を採用しているほか、インターネット上のコンピュータウイルスの検知・駆除を行うソフトウェア「Rapport」の無料での提供を行っています。
デ ビ ッ ト カ れ ト		さのしんのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、デビットカード加盟店でお買物をする場合、キャッシュカードを提示することで口座残高の範囲内でキャッシュレスでお買物ができます。お支払はカードを機械に通し、暗証番号を入力すると即座に口座から支払額が引き落としになり、クレジットカードと異なり使いすぎの心配はありません。なお、デビットカードでお買物と同時に現金の引出しができるサービスについては、お取扱いしておりません。
ネ ッ ト 口 座 振 替 受 付 サ 一 ピ 斯		口座振替の申込用紙を記入せずに、インターネット上の振替先企業ホームページ等で引き落とし口座を当金庫口座に指定するだけで受付が完了するサービスです。 ネット口座振替受付サービスの利用できる企業につきましては、企業側ホームページ又は当金庫窓口にてご確認ください。
即 時 口 座 振 替 サ 一 ピ 斯		スマートフォンアプリなどを利用したキャッシュレス決済に際して、ご利用金額を当金庫口座からの即時引落し決済が可能となるサービスです。 2022年7月現在では、メルペイ(チャージやスマート払いなど)にてご利用することができます。ご利用にはメルペイアプリのインストールとアプリ内でのネット口座振替登録が必要となります。

しんきん ATM ゼロネットサービス	信用金庫の自動機(ATM)は、全国どこでもキャッシュカードのご利用手数料が以下の時間帯に無料でご利用いただけます。 ◆ゼロネットサービスの時間帯 平日／8:45～18:00 の入出金　　土曜日／9:00～14:00 の出金 ※本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。
どちらもネットサービス	栃木県内の7金融機関（当金庫・足利銀行・栃木信金・大田原信金・烏山信金・真岡信組・那須信組）の平日ATMでキャッシュカードを利用した相互の出金が手数料無料でご利用いただけます。平日／8:45～18:00の出金
「Hi-co」通帳	当金庫の「普通預金通帳」「定期性総合口座通帳」「さのまる通帳」は2020年3月より随時(新約又は通帳継越し時)に強磁気(Hi-co)通帳に切替えをさせていただいております。 強磁気(Hi-co)通帳は、磁気ストライプによる通帳情報記録部が強磁化されたもので、交通系ICカードやスマートフォン等の強磁场を発生する機械と一緒に保管した際でも磁気が壊れにくいため、安心してご利用いただけます。 なお、強磁気(Hi-co)通帳は、全国信用金庫ATMの内、Hi-co通帳対応となっているATM以外での相互記帳サービスがご利用できませんので、ご注意願います。 ※上記以外の通帳「まぐちさんち定期性総合口座通帳」「貯蓄預金通帳」「決済用預金通帳」は通常磁気の通帳です。 ※Hi-co通帳は、強磁场による干渉を完全に防止できるものではありません。 ※Hi-co通帳による相互記帳は、当金庫以外の栃木県内信用金庫ATMではご利用いただけません（2022年1月時点）。他県信用金庫ATMでの相互記帳につきましては、当金庫窓口またはご利用となる信用金庫にお問い合わせ願います。
貸金庫	預金証書・有価証券・権利証・貴金属など、お客様の大切な財産を金庫内に安全に保管いたします。
夜間預金金庫	お店の売上代金などを、窓口業務終了後でも安全にお預かりいたします。
カード会社キャッシングサービス	当金庫のATMで銀行系、流通・信販系カード会社のキャッシング（お借入）やご返済ができる「さのしんキャッシングサービス」をご利用いただけます。
通帳レス口座	スマートフォンアプリ「しんきん通帳」を利用して、アプリ内に預金通帳データを保有して、口座取引の履歴等を常時確認できるサービスです。 新規口座開設・既存口座からのお切替え等の方法でも使用でき、通帳レス口座使用中は通帳の発行・記帳は発生しません（後日有通帳口座に戻すことも可能）。
API接続	当金庫は「信用金庫電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」に基づき電子決済等代行業者が提供するアプリサービスと、当金庫が提供するWEBバンキング・WEB-FBサービス間のAPI「参照系」接続サービスを提供しております。 API接続サービスの詳細は、当金庫ホームページならびに電子決済等代行業者のホームページ・アプリケーション案内をご確認ください。

融資業務のご案内

当金庫では、地域の皆さまの資金ニーズに幅広くお応えできるよう、数多くの商品、サービスをご用意しております。
 事業者の皆さまには、手形割引や手形貸付、証書貸付をご用意しているほか、短期資金が継続利用できる専用当座貸越がございます。

個人向け商品には、自動車購入資金、教育資金やお買物、ご旅行、冠婚葬祭などの暮らしに必要な資金のほか、住宅の購入、新築、増改築や住宅用地の購入のための資金など、魅力ある商品を取りそろえております。

また、当金庫では、栃木県、佐野市、栃木市の制度融資のほか、商工会員福祉共済融資制度や、信金中央金庫、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構などの代理業務融資も取扱いさせていただいております。

主な個人向け融資

種類	内容・特色
新型住宅ローン 「NEWスマイル」	お客さまご本人またはご家族がお住まいになるための住宅の新築や増改築、住宅や土地の購入などのためのローンです。最高1億円以内、35年以内。変動金利と固定金利が選択できます。65歳未満の方で、最終返済時に満80歳を超えない、安定した収入のある方がご利用いただけます。 しんきん保証基金または全国保証の保証を受けられる方がご利用になれます。
さのしん長期固定金利 住宅ローン	15年以内、20年以内、25年以内、30年以内から固定金利が選べる住宅ローンです。 お客さまご本人またはご家族がお住まいになるための住宅の新築や増改築、住宅や土地の購入などのローンです。最高1億円以内、10年超30年以内。 しんきん保証基金または全国保証の保証を受けられる方がご利用になれます。
カーライフプラン	自動車の購入・点検修理・免許の取得費用などにご利用いただけるローンです。1,000万円以内、10年以内、変動金利。担保・保証人不要。しんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用になれます。
個人ローン	ご旅行やお買物など、快適な暮らしのためにご利用いただけます。500万円以内、10年以内、変動金利。担保・保証人不要。しんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用になれます。
教育プラン	学校納付金・教材購入・引越費用などにご利用いただけるローンです。1,000万円以内、16年以内、変動金利。担保・保証人不要。しんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用になれます。
リフォームプラン	お客さまご本人がお住まいになっているご自宅のリフォーム・修繕工事のためのローンです。1,000万円以内、15年以内、変動金利。担保・保証人不要。しんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用になれます。
無担保住宅ローン	不動産購入資金・新築資金・リフォーム・住宅ローン借換等にご利用いただけるローンです。1,000万円以内、20年以内でしんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用いただけます。
職域サポートローン	自動車の購入・教育・不動産購入・リフォームなどに必要な資金で、お客さまご本人またはご家族が必要とするための資金にご利用いただけるローンです。500万円以内、10年以内、《佐野信用金庫》職域サポート契約先の代表者・役員・従業員の方で、しんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用いただけます。
カードローンきゅっする	最高500万円までご利用いただけるスピーディーで便利なカードローンです。 信金ギャラントリーの保証を受けられる方がご利用になれます。
スマイルプラン	お気軽に10万円から最高500万円までご利用いただけます。 クレディセゾンの保証を受けられる方がご利用になれます。

■ 主な事業者向け融資

種類	内容・特色
長期事業資金のご融資	新規事業の展開や業務の拡大による設備資金やそれらの業務が軌道に乗るまでの運転資金など、長期の資金需要にお応えするため、さのしんでは、証書貸付による一般的なご融資のほか、創業または新事業を行うため必要となる運転資金および設備資金も取扱っております。
短期事業資金のご融資	売上の増加に伴う業容の拡大、決済条件の変更あるいは決算、賞与資金等、事業者の短期資金需要にお応えするために、さのしんでは、手形割引や手形貸付による一般的なご融資のほか、あらかじめ設定したご融資限度内で繰り返し借入、返済が可能な当座貸越をご用意いたしております。
専用当座貸越 さのしんアシスト	運転資金にお使いいただけ、あらかじめ設定した融資限度範囲内にて反復して借入できる随时返済方式の商品です。ご利用限度額は1,000万円～2億円となっております。
専用当座貸越 さのしんウォレット	運転資金にお使いいただけ、あらかじめ設定した融資限度範囲内にて反復して借入できる随时返済方式の商品です。ご利用限度額は、100万円～500万円となっております。
金融機関連携型継続支援 保証アンサンブル	毎月の返済負担や継続利用時の返済負担がない一括返済方式の短期資金です。ご利用限度額は3,000万円以内となっております。栃木県信用保証協会の保証を受けられる方が対象となります。
制度融資	栃木県・佐野市・栃木市の制度融資のほか商工会員福祉共済融資制度も取扱っております。佐野商工会議所会員様向けの提携ローンもご利用になれます。
代理貸付	信金中央金庫・日本政策金融公庫等の代理貸付をご利用になれます。
シミュレーションサービス	設備やアパートなどの投資計画については、幅広い角度から検討を行い、シミュレーションによるお借り入れ資金のご返済計画をお手伝いいたします。

為替業務のご案内

当金庫では、全国の金融機関への送金、振込、代金取立等のお取扱いを行っております。

各店舗では、全国信用金庫データ通信システム、全国銀行データ通信システムによる為替網を通じて、全国の信用金庫はもとより、銀行等の民間金融機関とオンラインで結ばれており、迅速かつ正確に取扱っております。

外国為替の取扱いに関しては、海外送金、輸出入取引等のサービスを信金中央金庫の提供するサービスの取り次ぎを行つ形にて対応しております。

また、外国通貨（米ドル）の両替も取扱っております。

■ 為替

種類	ご案内
国内送金・代金取立	全国の金融機関への送金、振込、代金取立等のお取扱いを行っております。各店舗は全国信用金庫データ通信、全国銀行データ通信システムによる為替網を通じて、全国の信用金庫はもとより、銀行間の民間金融機関とオンラインで結ばれており、迅速かつ正確に取扱っています。
外国送金 クリーンチェック取立等	外国為替の取扱いに関しては、「海外送金」「クリーンチェック等取立」「輸出入取引に関わるL/Cの発行」等のサービスが信金中央金庫を通じてご利用になれます。
全国ネットCD オンライン提携	全国の信用金庫とは「しんきんネット」により業務提携を行っており、信用金庫のATMによるご入金・ご出金・残高照会が利用できるほか、窓口でのご入金・ご出金もできます。また、全国キャッシュサービス(MICS)加盟の提携金融機関及びコンビニATMとの個別提携によりそれぞれが保有するATMを相互に利用してご入金・ご出金・残高照会ができます。（主要銀行、地方銀行、第二地銀、信託銀行、信用組合、労働金庫、JA、新生銀行、商工中金、ゆうちょ銀行、株式会社セブン銀行、ローソン銀行、株式会社イオン銀行他）

証券業務のご案内

当金庫では、昭和59年1月に証券業務を開始して以来、お客様の資金運用などのお手伝いをしております。平成15年3月以降は個人向け国債を順次取扱い開始し、現在は、3・5・10年の個人向け国債を取り扱っております。また、投資信託については、お客様の資金運用のご要望に広くお応えするため、平成26年1月よりNISA（少額投資非課税制度）を導入しております。

●「投資信託」取扱商品一覧

投資対象・分類	ファンド名【運用会社名】
債券型	しんきん国内債券ファンド【しんきんアセットマネジメント投信】
	SMTグローバル債券インデックス・オープン【三井住友トラスト・アセットマネジメント】
	コーポレートボンド・インカム(為替ノーヘッジ型) 「泰平航路」【三井住友DSアセットマネジメント】
バランス運用型	コーポレートボンド・インカム(為替ノーヘッジ型/1年決算型) 「泰平航路1年決算型」【三井住友DSアセットマネジメント】
	しんきん3資産ファンド(毎月決算型) 【しんきんアセットマネジメント投信】
	投資のソムリエ 【アセットマネジメントOne】

☆いずれのファンドも、定時定額（積立型）によりご購入いただけます。
 ☆いずれのファンドも、1万円以上1円単位（定時定額の場合1千円以上1千円単位）でご購入いただけます。

☆投資信託のお申込の際には、予め或いは同時に渡す目論見書にて、必ず内容をご確認ください。

投資対象・分類	ファンド名【運用会社名】
株式型	しんきんインデックスファンド225 【しんきんアセットマネジメント投信】
	しんきん好配当利回り株ファンド（3ヶ月決算型） 「四季絵巻」【しんきんアセットマネジメント投信】
	新成長株ファンド「グローリング・カバーズ」 【明治安田アセットマネジメント】
	女性活躍応援ファンド 「椿」【大和アセットマネジメント】
国内外	グローバル・ロボティクス株式ファンド（1年決算型） 【日興アセットマネジメント】
	グローバル・ハイコオリティ成長株式ファンド（為替ヘッジなし） 「未来の世界」【アセットマネジメントOne】
	三井住友・NYダウ・ジョーンズ・インデックスファンド（為替ノーヘッジ型） 「NYドリーム」【三井住友DSアセットマネジメント】
海外	SMT 新興国株式インデックス・オープン 【三井住友トラスト・アセットマネジメント】
	AI(人工知能)活用型世界株ファンド 「ディープAI」【アセットマネジメントOne】
不動産投信型	しんきんJリートオープン（毎月決算型） 【しんきんアセットマネジメント投信】
	しんきんJリートオープン（1年決算型） 【しんきんアセットマネジメント投信】
国内外	三井住友・グローバル・リート・オープン 「世界の大家さん」【三井住友DSアセットマネジメント】
	新光US-REITオープン 「ゼウス」【アセットマネジメントOne】
	新光US-REITオープン（年1回決算型） 「ゼウスII（年1回決算型）」【アセットマネジメントOne】
	新光US-REITオープン（年1回決算型） 「ゼウスIII」【アセットマネジメントOne】

●「個人向け国債」取扱商品一覧

3年償還 固定金利型	1万円～
5年償還 固定金利型	1万円～
10年償還 変動金利型	1万円～

保険業務のご案内

当金庫では平成13年4月より金融機関による保険窓口販売が解禁になったことに伴い、住宅ローン関連の長期火災保険、債務返済支援保険や海外旅行傷害保険などの保険商品を取扱い始めました。

平成14年10月以降、個人のお客さま向けに個人年金保険の取扱いを開始し、以降終身保険や医療保険商品等を順次取扱い始め、万一の死亡や病気・けがに備えた保険商品を取り揃えております。

■ 損害保険

種類	ご案内
しんきんグッドすまいる (マンション用含む) (共栄火災海上保険)	幅広い補償内容でご納得いただける保険料がおすすめの【火災保険】です。また、ご契約の金額を「再調達価額」で設定しますので、将来の物価上昇などで金額が変動する場合には、幹事保険会社から保険金額調整と保険料の請求・返還を行い、適正な保険金額を維持しますので、長期にわたってご安心いただけます。
しんきんグッドサポート (共栄火災海上保険) (損害保険ジャパン)	病気やケガで働けなくなった場合の返済をサポートする【債務返済支援保険】です。また、8大疾病により働けなくなった場合の返済をサポートする【8大疾病補償付返済支援保険】も取り扱っております。
しんきんグッドパスポート (共栄火災海上保険)	海外旅行中のケガや病気の補償を行なうとともに、生活習慣の違う海外での予期せぬ賠償責任や携帯品の損害、航空機の遅延といったアクシデントやトラブルに備える保険です。
標準傷害保険 (共栄火災海上保険)	国内外での急激かつ偶然に起った外来の事故によるケガを保障し、また専用ダイヤルサービスにより健康・法律・介護福祉等あらゆる相談についての情報提供を行う、当金庫会員を対象とした傷害保険です。
業務災害総合保険 (AIG損害保険)	法人会員企業を対象とし、従業員の業務従事中または通勤途上の事故によるケガをはじめ、労災認定されたうつ病や過労死等、また精神疾患や脳・心疾患といった疾病型労災リスクも補償する保険です。

■ 生命保険(個人年金保険)

種類	ご案内
たのしみ未来 (住友生命)	定額年金保険(5年ごと利差配当付生存保障重視型個人年金保険) 将来お受け取りになる基本年金額と年金原資が契約時に確定した年金保険です。積立型の払込、年払保険料の全保険期間を全期前納払する一括型の払込が選択いただけます。年金のお受け取りは、5年・10年・15年確定年金から選択できます。また、所定の要件を満たせば個人年金保険料控除の対象となります。学資積立プランもございます。

■ 生命保険(終身保険)

種類	ご案内
しんきんらいふ終身FS (フコクしんらい生命)	健康・職業告知不要な一時払終身保険です。契約当初の死亡保険金額を抑えることで早期の元本復帰を実現させ、かつ解約時の返戻率を高くし、また将来の金利上昇に応じた死亡保険金額・解約返戻金額の増加も期待できる保険です。
ふるはーとJロードプラス (住友生命)	職業のみの告知でお申込みいただける終身保険です。ご契約当初一定期間の死亡保険金額が低く設定されていることで、キャッシュバックもあり、将来への備えとしてお使いいただけます。また、生涯の死亡保障を確保でき、ご家族等へ残す保険としてもお使いいただけます。
&LIFE終身保険 (三井住友海上あいおい生命)	死亡・高度障害を一生涯保障するほか、金利変動に対応し、保険金額・解約返戻金が増加するしくみがあり、払込期間満了後に保障内容を「年金受取」や「介護年金受取」に移行することができる終身保険です。

■ 生命保険(医療・がん保険)

種類	ご案内
&LIFE新医療保険Aプレミア (三井住友海上あいおい生命)	医療保険(終身保障タイプ) 病気やケガを日帰り入院から保障するほか、特定の先進医療について治療費・交通費・宿泊費を保障するなど手厚い保障が特徴の医療保険です。
医療保険EVERPrime (アフラック)	医療保険 ライフステージの変化を見据えて、さまざまなリスクに備えられ、健康に不安がある方もお引き受けできる場合があります。
健康をサポートする医療保険 健 康 の お 守 り (SOMPOひまわり生命)	医療保険 手術は、入院給付金日額の最高40倍まで保障し、介護一時金は要介護1以上、介護年金は要介護3以上と認定された場合などに支給されます。
笑顔をまもる認知症保険 (SOMPOひまわり生命)	医療保険(認知症保険) 認知症との診断により、一時金が支払われる保険です。 また、認知症や介護の保障に加え、軽度認知障害一時金が支払われることで認知症予防をサポートします。
生きるためのがん保険 D a y s 1 (アフラック)	がん保険 多様化するがん治療にあわせたがん保険です。経済的負担が大きいと考えられるケースや治療費以外の費用にもしっかり備えることができます。

■ 生命保険(定期保険)

種類	ご案内
&LIFE新収入保障保険 (三井住友海上あいおい生命)	死亡だけでなく、特定障害・要介護・就業不能状態に備えた3つのタイプから選べる収入保障保険で、健康状態等による保険料割引や三大疾病による保険料払込免除の特約が付加できる定期保険です。
ハローキティの定期保険 (フコクしんらい生命)	万一の「死亡(高度障害)保障」に加え希望に合わせて「認知症・介護」と「がん」も保障できる保険です。

手数料のご案内

(各手数料には消費税10%を含みます。)

■ さのしん融資事務手数料一覧表 【単位：円（税込）】

融資手数料	摘要		料金
消費者ローン事務取扱手数料			5,500
アパートローン事務取扱手数料			55,000
融資変更手数料(条件変更)			
事業資金	事務取扱手数料	繰上完済・一部繰上返済・金利の引下げ・返済方法の変更 返済金額変更・固定金利から変動金利の変更・その他変更など	11,000
	期限前弁済手数料(証書貸付)		繰上返済元金の1.0%
消費者ローン	上記に同じ		5,500
住宅ローン	固定金利選択	固定金利適用期間終了後に「固定金利」を選択した場合は、その都度お支払いただきます	5,500
	一部繰上返済		5,500
	全額繰上完済	5百万円未満 5~10百万円未満 10百万円以上	22,000 33,000 44,000
	融資変更(条件変更)など	金利の引下げ、返済方法の変更、返済金額の変更、固定金利から変動金利の変更、変動金利から固定金利の変更、固定金利適用期間終了前の固定金利選択、連帯保証人変更	22,000
	新規設定・追加設定・極度変更・その他変更・全部解除・一部解除など		
不動産担保事務手数料	担保設定	事業資金に係るもの 住宅ローン・消費者ローン・その他	44,000 11,000
	担保解除	事業資金に係るもの 住宅ローン・消費者ローン・その他	11,000 5,500
その他手数料等			
債務保証書発行手数料(再発行含む)			5,500
事業者カードローン発行手数料			1,100
手形貸付手形用紙代			110

■ さのしん硬貨両替・硬貨入出金手数料及び両替機手数料

1.硬貨両替手数料

取扱枚数	1~10	11~50	51~500	501~1,000	1,001~1,500	1,501~2,000
手数料(消費税込み)	無料(※1)	無料(※2)	550	1,100	1,650	2,200

●取扱1件あたりの手数料で、1営業日における同日取扱の場合は、枚数を累積カウントし基準枚数を超えた時点で該当の手数料とします。

●1~50枚の無料お取扱いは、当金庫に普通預金口座をお持ちのお客さまが対象となります。

●お客様のお持込枚数とお受取枚数の多い方が対象になります。

※1 1~50枚の無料のお取扱いは1営業日1回の取扱いとし、2回目以降は550円でお取扱いいたします。

※2 記念硬貨の通常硬貨(又は紙幣)との両替は、11枚より550円の手数料を申し受けます。

2.硬貨入出金手数料

取扱枚数	1~10	11~500	501~1,000	1,001~2,000	5,001以上
手数料(消費税込み)	無料(※1)	無料(※2)	550	1,100	1,650

●取扱1件あたりの手数料で、1営業日における同日取扱の場合は、枚数を累積カウントし基準枚数を超えた時点で該当の手数料とします。

※1 1日に複数回硬貨入出金を行った場合、1~500枚の無料お取扱が利用できなくなる場合があります。

※2 記念硬貨による口座入金は、11枚より550円の手数料を申し受けます。

3.両替機手数料

取扱枚数	1~50	1~500	501~1,000
手数料(消費税込み)	無料(※)	300	600

●両替機は、都度手数料投入以外に、両替カードによる年間手数料19,800円(消費税込み)でお利用いただくこともできます。

※1~50枚の無料お取扱いは、当金庫のキャッシュカードをお持ちのお客さまが対象となります。

■ さのしんでんさいネット手数料一覧表 【単位：円（税込）】

1.基本手数料

2.各記録請求1件あたりの手数料

手数料種類	手数料種類	発生記録／譲渡記録（単独）／譲渡記録（分割）／単独保証記録／支払等記録（口座間送金決済以外）
月額基本料	手数料額	330
手数料金額	申請方法	お客様が使用するパソコンで操作いただけます。
0	手数料お支払い方法	ご指定口座から自動引き落としさせていただけます。

3.変更、開示、訂正等にかかる1件あたりの手数料

手数料種類	手数料金額	申請方法	手数料お支払方法
債権内容に係る変更記録	330 3,300	お客様が使用するパソコンで操作いただけます。	ご指定口座から自動引き落としさせていただけます。
開示	3,300 特例開示 残高開示(都度発行方式)	取扱店窓口に書類を提出 いただけます。	取扱店窓口でお支払 いただけます。
訂正・回復	330 3,300 訂正内容煩雑	お客様が使用するパソコンで操作いただけます。 取扱店窓口に書類を提出 いただけます。	ご指定口座から自動引き落としさせていただけます。 取扱店窓口でお支払 いただけます。
支払等不能事由の通知の訂正(取消・照会を含む)	支払不能登録後	3,300	

4.緊急時代行受付1件あたりの手数料

手数料種類	発生記録請求／譲渡記録請求(単独)／譲渡記録請求(分割)／単独保証記録／支払等記録
金庫側の障害によるもの	無料
お客様の都合によるもの(パソコン故障等)	5,500
手数料お支払い方法	原則、取扱店窓口でお支払いただけます。

●当金庫が定める上記手数料を当金庫にお支払いただけます。

●手数料は予め指定された決済口座から自動的に引き落としさせていただけます。但し、当金庫所定の書面を当金庫の取扱店にご提出いただく方法で取り扱うものについては、決済口座からの自動引き落としではなく、取扱店で手数料をお支払いただけます。

さのしんの沿革と歩み

(昭和3年～令和4年3月)

昭和3年1月	佐野信用組合設立	平成24年12月	関東財務局並びに関東経済産業局より「経営革新等支援機関」の認定取得
昭和25年5月	相生町出張所開設	平成25年2月	全銀電子債権ネットワーク「でんさいネット」取扱い開始
昭和28年3月	信用金庫法公布により佐野信用金庫に改組	3月	全職員「認知症サポーター」認定
昭和45年8月	田沼支店開設	7月	関東財務局「外国為替検査」受検
昭和48年1月 6月	営業地区に群馬県館林市を追加 大祝町支店開設	9月	「とちまる6次産業化成長応援ファンド」協同設立に参加
昭和49年8月	高砂町出張所、支店昇格	10月	しんきん保証基金付消費者ローンインターネット申込受付開始
昭和51年8月	堀米支店開設	10月	NISA(少額投資非課税制度)の取扱い開始
昭和53年6月	預金オンライン開始	平成26年5月	金融庁検査受検
昭和55年5月	南支店開設	6月	佐野信用金庫中長期経営計画「明日を築くチャレンジ10ヵ年計画」策定
昭和56年12月	本店ATM稼動	7月	第4期さのしん経営塾第1回講義開催
昭和57年2月 6月	南支店ATM稼動 田沼支店、堀米支店ATM稼動	9月	「さのまるキャッシュカード」取扱い開始
昭和58年4月 5月	住宅金融公庫代理店業務開始 融資オンライン開始	11月	「ものづくり企業展示・商談会2014」(足利銀行主催県内信用金庫他共催)
昭和59年1月	証券業務取扱い開始	平成27年1月	「お客様ご意見箱」設置
昭和60年12月	日銀蔵入り代理店業務開始	1月	「とちぎ食と農の展示・商談会2015」参加
昭和61年8月 9月	キャッシュコーナー休日(土曜日)稼動開始 CI計画によりシンボルマーク、ロゴタイプを一新	2月	「佐野女性ネットワーク懇談会」開催
10月	中央支店移転新築オーブン	5月	しんきん保証基金付消費者ローン「無担保住宅ローン」取扱い開始
12月	岩舟支店開設	10月	均等・両立推進企業表彰「栃木労働局長奨励賞」受賞
昭和63年5月 6月	両替商業務取扱い開始 石塚支店開設	11月	「ものづくり企業展示・商談会2015」共催
8月	田沼町役場店外ATM稼動	12月	日本銀行考査受考
平成3年2月	キャッシュコーナー休日(日曜日)稼動開始	平成28年1月	佐野市役所新庁舎へAED寄贈
11月	葛生支店開設	2月	「とちぎ食と農の展示・商談会2016」参加
平成4年11月	新本店完成	3月	「佐野女性ネットワーク懇談会」開催
平成6年9月	T-NET(代金回収サービス)取扱い開始	6月	日本銀行のマイナス金利政策導入を踏まえ佐野信用金庫中長期経営計画「明日を築くチャレンジ10ヵ年計画」の見直し
平成7年6月	営業地区に群馬県板倉町を追加	7月	預金保険機構検査受検
平成10年10月 12月	西支店開設 佐野市役所ATM稼動	8月	ローン＆マネーブラザ営業終了
平成11年7月	営業地区に小山市、野木町を追加	10月	南支店日曜相談窓口開設
平成12年2月 3月	インターネット・ホームページ開設	11月	出資証券不発行開始
5月	デビットカード取扱い開始	12月	「ものづくり企業展示・商談会2016」共催
11月	インターネットバンキングサービス取扱い開始	平成29年2月	第5期さのしん経営塾第1回講議開催
12月	投資信託窓口販売を開始	2月	「佐野女性ネットワーク懇談会」開催
平成13年4月	「しんきんゼロネットサービス」の開始	2月	「とちぎ食と農の展示・商談会2017」参加
平成14年10月 10月	損保窓版、投資信託定期定額賃付サービス取扱い開始	6月	第5期さのしん経営塾第6回講義並びに交流会開催
平成15年2月	生保窓口販売開始	12月	個人型確定拠出年金(iDeCo)の取扱い開始
4月	大祝町支店を本店営業部の出張所に変更	平成30年1月	「ものづくり企業展示・商談会2017」共催
7月	個人向け国債募集開始	2月	創立90周年記念「総代新年会」開催
平成16年4月 11月	イオンモール佐野新都市ATM稼動	9月	「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」制定
12月	IVバングク銀行ATM(セブンイレブン設置)との提携開始	11月	金融庁検査受検
平成17年2月 9月	第1期さのしん経営塾第1回講義開催	11月	「ものづくり企業展示・商談会2018」共催
11月	決済用普通預金の発売開始	11月	佐野信用金庫クリーン運動
12月	WEB-FB(法人向けインターネットバンキングサービス)取扱い開始	11月	「第6回佐野市水と緑と万葉のまち景観賞」受賞
平成18年2月	安佐合併・新佐野市スタート	7月	日本銀行考査受考
6月	Pay-Easy口座振替受付サービス開始	7月	関東財務局「外国為替検査」受検
平成20年2月 2月	WEBバンキング(個人向けインターネットバンキング)取扱い開始	10月	「ものづくり企業展示・商談会2019」共催
3月	お客様相談センター設置、お客様一言メモの活用開始	11月	台風19号により葛生支店及び西支店浸水被災
7月	故太田正夫会長合同葬	11月	西支店(10月15日～18日店舗休業)
平成21年1月 4月	中央出張所閉店	11月	台風19号被災復旧支援のボランティア参加
8月	創立80周年記念経済講演会総代感謝の会開催	11月	佐野市・栃木市へ台風19号被災復旧のための義援金寄付
平成22年3月	宇都宮手形交換所参加	令和2年2月	「いちごー会とちぎ国体・いちごー会とちぎ大会」への協賛
平成22年4月 7月	田沼支店移転	3月	健康経営優良法人2020(中小規模法人部門)認定
10月	医療・がん保険取扱い開始	3月	「佐野女性ネットワーク懇談会」開催
平成23年5月 5月	金融庁検査受検	5月	新型コロナウイルスに関するゴールデンウイーク期間の臨時相談窓口開設(5月2日～5月6日)
平成24年1月 3月	事業計画担保型ローン“未来アシスト”取扱い開始	5月	新型コロナウイルス感染拡大防止のための窓口営業時間変更(昼休み休業)(5月11日～5月26日)
7月	関東財務局による外国為替に関する立入検査受検	11月	「ものづくり企業展示・商談会2020」共催
平成25年5月	社団法人中小企業診断協会栃木支部と業務委託契約を締結	令和3年1月	当金庫推薦による信金中央金庫地方創生事業(企業版ふるさと納税)の「佐野市『佐藤さんゆかりの地』プロジェクト」への寄付贈呈式
平成26年5月	第2期さのしん経営塾第1回講義開催	1月	新型コロナウイルス感染拡大防止のための窓口営業時間変更(昼休み休業)(1月22日～2月19日)
7月	日本銀行考査受考	3月	健康経営優良法人2021(中小規模法人部門)認定
平成27年2月 7月	預金残高1,000億円に到達	4月	宇都宮商工会議所と栃木県内6信用金庫・2信用組合との「事業承継に係る業務提携・協力に関する覚書」締結
平成28年1月 3月	裁判外紛争解決(ADR)制度の導入	8月	新型コロナウイルス感染拡大防止のための窓口営業時間変更(昼休み休業)(8月20日～10月4日)
7月	金融庁検査受検	9月	厚生労働省・栃木県労働局「基準適合一般事業主認定(通称:くるみん)」
平成29年5月 5月	「東日本大震災復興緊急保証制度」取扱い開始	10月	「ものづくり企業展示・商談会2021」共催
平成30年2月 7月	(～平成25年3月31日)	11月	「佐野市プレミアム付商品券2021」換金事務取扱株式会社足利銀行との取引先に対する課題解決にかかる連携協定「とちまるアライアンス」締結
平成31年1月 3月	栃木県制度融資「東日本大震災復興緊急資金」取扱い開始	11月	新型コロナウイルス感染拡大防止のための窓口営業時間変更(昼休み休業)(1月25日～3月31日)
7月	日本政策金融公庫「業務協力に関する覚書」締結	1月	健康経営優良法人2022(中小規模法人部門)認定
平成32年1月 3月	「個人向け復興国債」取扱い開始		
7月	「個人向け復興応援国債(変動10年)」取扱い開始		
9月	第3期さのしん経営塾第1回講義開催		
平成33年1月 10月	日本政策金融公庫 佐野支店との中小企業等支援に関する覚書締結		
12月	栃木県内7金融機関ATM相互開放「とちまるネット」取扱い開始		
	「事務集中室の開設」および「為替集中システム」稼働開始		

資料編



目次

自己資本の状況等.....	28
● 当金庫の自己資本の充実の状況等について ● 自己資本の構成に関する事項 ● 自己資本の充実度に関する事項 ● 信用リスクに関する事項 ● 信用リスク削減手法に関する事項 ● 証券化エクスポートに関する事項 ● 銀行勘定における出資等エクスポートに関する事項 ● リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項 ● 金利リスクに関する事項	
財務諸表.....	36
● 貸借対照表 ● 損益計算書 ● 剰余金処分計算書 ● 会計監査 ● 代表者による確認 ● 報酬体系について	
損益・経営諸比率.....	44
● 主要な経営指標の推移 ● 業務粗利益・業務純益 ● 配当金 ● 会員数 ● 資産の推移 ● 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回 ● 総資産利益率 ● 受取利息、支払利息増減状況 ● 総資金利鞘 ● 預貸率 ● 預証率 ● 受入手数料の内訳 ● その他業務利益の内訳 ● 経費の内訳	
預金業務.....	48
● 預金科目別残高 ● 預金・譲渡性預金平均残高 ● 定期預金残高 ● 預金者別残高 ● 財形貯蓄預金残高	
融資業務.....	49
● 貸出金科目別残高 ● 貸出金科目別平均残高 ● 貸出金変動・固定金利別残高 ● 貸出金業種別内訳及び用途別残高 ● 消費者ローン・住宅ローン残高 ● 貸出金担保別内訳 ● 代理業務貸付残高 ● 役職員一人当たり預金残高及び貸出残高 ● 一店舗当たり預金残高及び貸出残高 ● 債務保証見返の担保別内訳	
その他の業務.....	51
● 有価証券期末残高・平均残高 ● 有価証券の種類別の残存期間別の残高 ● 有価証券等に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 ● 公共債引受額・販売額 ● 内国為替取扱実績 ● 職員の状況 ● 法令で定められた開示項目一覧表	

自己資本の状況等

当金庫の自己資本の充実の状況等について

1.自己資本調達手段の概要

新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ国内基準）が2013年度から導入されたことから従来「基本的項目」と「補完的項目」で構成されていた自己資本は、出資金・内部留保等を中心とした「コア資本」へ一本化されました。2021年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外は、主に地域のお客さまからお預りしている出資金が該当します。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポートジャーナーが1分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本の充実については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを根拠としており、収支計画は、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

(注)エクスポートジャーナーとは、当金庫が保有する資産のうち、さまざまなリスクに晒される可能性の高い資産をいいます。

3.信用リスクに関する項目

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、融資金等の回収が困難になり当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要なリスクであるとの認識のうえ、厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理の基本方針」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価については、信用格付制度を導入し厳格な自己査定を実施しており、信用リスクの計量化に向けインフラ整備を進めています。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、自己査定委員会やリスク管理委員会等で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤役員会、理事会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、自己査定基準及び資産の償却・引当基準に基づき、自己査定における債務者区分ごとの貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については外部監査人（公認会計士）の監査を受けるなど適正な計上に努めています。

(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当金庫は標準的手法を採用するにあたり、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関等の信用評価（格付）を使用しております。このリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社です。

- ①株式会社格付投資情報センター
- ②株式会社日本格付研究所
- ③ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク
- ④スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫はリスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受けける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約をいただく等適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う主要な担保には預金積金や上場株式等があり、主要な保証とは、政府保証と同様な信用度をもつ信用保証協会の保証や適格格付機関が付与している格付により信用度を判定するしんきん保証基金の保証等があります。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、信用リスク・アセット額の算出にあたり、以下の方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減することができるとしています。

(1)適格金融資産担保

定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については貸出債権残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲とします。

(2) 貸出金と自金庫預金の相殺

信用リスク・アセット額を算出するにあたり、ご融資先ごとに貸出金と預金の一部を相殺しています。対象とする預金は定期預金と定期積金とし、貸出金の残存期間を上回る預金等については全額、貸出金の残存期間を下回る預金等については、定められたルールに基づき実施しております。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係金融機関等（信用保証協会等）が保証している保証債権（保証される部分に限る）について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理し、信用リスクへの対応としてはリスク管理の観点から担保による保全を図り、金庫が定める引当基準に則った適正な引当金を計上しております。（お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一體的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。）

その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針のなかで定めている有価証券等資金運用規程等により投資枠内の取引に限定するとともに、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。

なお、リスク資本及び与信限度額の割当については、金庫で定めるリスク管理規程等に則り適切に管理しております。リスク管理態勢として、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理については、統合的リスク管理基本方針を定め、管理態勢を構築し、その充実に努めております。

6. 証券化エクスポートに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。当金庫においては、有価証券投資の一環として証券化商品に投資しております。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関の付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて常勤役員会、リスク管理委員会に諮り適切なリスク管理に努めております。証券化商品への投資は有価証券にかかる投資方針（有価証券等資金運用規程）のなかで定める取引に限定するとともに、取引にあたっては投資対象を一定の信用力を有するものとするなど適正な運営管理を行っています。なお、証券化商品として区分されるものは以下のとおりです。

- ①貸付債権を裏付けとする信託受益権
- ②売掛債権を裏付けとする信託受益権
- ③リース債権を裏付けとする信託受益権

(2) 証券化エクスポートについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める有価証券会計処理規程及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。

- ①株式会社格付投資情報センター
- ②株式会社日本格付研究所
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ④スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス

7. オペレーション・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーション・リスクは、内部プロセス・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外部要因により発生する損失をいいます。オペレーション・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクなど広範囲なリスクとして捉え、また、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、管理体制や方法に関するリスク管理の基本方針を定め、リスクを特定・評価・モニタリングしコントロール及び削減に取り組んでおります。バーゼルⅢの対応としてリスクの計測には基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会など各種委員会で協議・検討するとともに、常勤役員会・理事会へ報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価や予想損失値など当金庫で定めたリスク計測によって把握するとともに、当金庫が抱える市場リスクの状況や設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況はリスク管理委員会を通じて常勤役員会へ報告するとともに、ストレステストなどリスク分析を実施し、定期的に資金運用会議等で検証しております。

非上場株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金や投資については、当金庫が定める有価証券等資金運用規程等に基づいた適正な運用管理を行っており、リスクの状況は財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める有価証券会計処理規程及び日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」等に従った適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指します。当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(IRRBB : $\Delta EVE^{(注1)}$ 、 $\Delta NII^{(注2)}$)の計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、リスク管理委員会等で協議・検討し、経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

金利リスクの計測の頻度は、月末を基準日として、月次で計測しております。

(注1) IRRBB のうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注2) IRRBB のうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計測されるものをいいます。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII 並びに当金庫がこれらを追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

i. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。

ii. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

iii. 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

iv. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

v. 複数の通貨の集計方法及びその前提

当金庫では IRRBB の算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しております。

なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。

vi. スプレッドに関する前提

当金庫では IRRBB の算出にあたり、割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めておりません。

vii. 内部モデルの使用等、IRRBB に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用しておりません。

viii. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2022年3月末の ΔEVE は 2,541 百万円（前期末比 +197 百万円）、 ΔNII は 17 百万円（前期末比 +15 百万円）となっております。

ix. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

ΔEVE で計測した金利リスクに対し、十分な自己資本の余裕を確保していると考えられます。

②当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

統合的リスク管理では、VaR（保有期間240日、観測期間1年、信頼区間99%）で計測される市場リスク量が半期毎に設定される配賦資本の範囲内に収まっているかどうかモニタリングしております。その他、BPV、ストレス・テスト等の金利リスク管理指標、金利変動が期間損益や自己資本比率に与える影響等もモニタリングしており、結果についてはリスク管理委員会等で協議・検討し、経営陣へ報告しております。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	5,139	5,286
うち、出資金及び資本剰余金の額	341	342
うち、利益剰余金の額	4,805	4,951
うち、外部流出予定額(△)	6	6
うち、上記以外に該当するものの額	△0	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	44	46
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	44	46
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本	—	—
調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△15	△10
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,167	5,322
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	0	0
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	122	126
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	123	127
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	5,044	5,194
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	47,503	47,729
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△67	60
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△184	△57
うち、上記以外に該当するものの額	117	117
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,525	2,538
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	50,029	50,268
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	10.08%	10.33%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうか判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	47,503	1,900	47,729	1,909
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスボージャー	45,985	1,839	46,265	1,850
(I) ソブリン等向け	445	17	433	17
(II) 金融機関向け	6,217	248	5,876	235
(III) 事業法人向け	17,925	717	18,497	739
(IV) 中小企業等・個人向け	8,464	338	8,313	332
(V) 抵当権付住宅ローン	494	19	446	17
(VI) 不動産取得等事業向け	509	20	401	16
(VII) 延滞債権	55	2	52	2
(VIII) 信用保証協会等による保証付	962	38	1,041	41
(IX) 出資等	—	—	—	—
出資等のエクスボージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクスボージャー	—	—	—	—
(X) 上記以外	10,910	436	11,192	447
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスボージャー	95	3	95	3
信用金庫連合会の対象普通出資等であつてコア資本に係る調整項目の額に算入されなかつた部分に係るエクスボージャー	1,315	52	1,293	51
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスボージャー	595	23	494	19
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスボージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスボージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスボージャー	8,904	356	9,309	372
②証券化エクスボージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	1,585	63	1,403	56
ルック・スルー方式	1,585	63	1,403	56
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	117	4	117	4
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	△ 184	△ 7	△ 57	△ 2
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスボージャー	0	0	0	0
ロ.オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,525	101	2,538	101
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	50,029	2,001	50,268	2,010

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスボージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び我が国「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーションナル・リスク相当額を算定しております。

『オペレーションナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法』

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスボージャー及び主な種類別の期末残高

(1) 地域別

(単位:百万円)

債券	国内債券		外国債券	
	2020年度	15,756	2021年度	8,027
	2021年度	13,608		8,061

(2) 残存期間別

(単位:百万円)

期間区分 エクスボージャー区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金・ オフバランス	2020年度	7,852	4,688	4,820	4,601	9,641	21,159	180	52,945
	2021年度	7,253	4,342	4,543	5,200	10,624	21,395	163	53,523
債券	2020年度	3,750	2,692	1,218	2,891	5,225	7,671	334	23,784
	2021年度	1,380	1,487	2,761	3,296	4,394	8,007	342	21,670
店頭 デリバティブ取引	2020年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除く。

(3) 業種別

(単位：百万円)

業種区分	エクスポートジャー 区分	貸出金・オフバランス取引		債券			店頭デリバティブ取引		延滞エクスポートジャー		
		2020年度	2021年度	2020年度	うち国外	2021年度	うち国外	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業		6,358	6,702	1,338	38	1,538	35	—	—	25	33
農・林・漁業		75	65	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		148	154	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		6,179	6,235	200	—	400	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		203	185	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業		1	0	200	—	200	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業		1,938	2,160	400	—	400	—	—	—	—	—
卸売業・小売業		3,279	3,435	700	—	800	—	—	—	—	—
金融業・保険業		224	219	4,992	3,992	5,093	3,993	—	—	—	—
不動産業		9,861	9,773	100	—	300	—	—	—	—	—
各種サービス業		8,058	8,089	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業		223	209	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業		1,116	1,194	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉		2,839	2,839	—	—	—	—	—	—	—	—
教育・学習支援		252	234	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		3,626	3,610	—	—	—	—	—	—	—	2
小計		36,328	37,021	7,931	4,031	8,732	4,032	—	—	25	35
国・地方公共団体		4,450	4,605	14,991	3,557	12,191	3,553	—	—	—	—
個人		12,166	11,896	—	—	—	—	—	—	31	26
その他		—	—	249	249	249	249	—	—	—	—
合計		52,945	53,523	23,172	7,838	21,172	7,835	—	—	56	62

(注) 1.オフバランス取引はデリバティブ取引を除く。

2.「延滞エクスポートジャー」とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャーのことです。

3.CVAリスクおよび中央清算機関連エクスポートジャーは含まれておりません。

4.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

現行ディスクロージャー誌(信用金庫法施行規則第132条の規定に基づく開示)と同一のため省略

3.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却等の残高

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金					貸出金償却		
	期首残高		期中増減額		期末残高			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	
製造業	13	5	△7	△2	5	2	—	—
農・林・漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	38
建設業	—	—	—	11	—	11	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業・小売業	—	—	—	1	—	1	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	14	—
各種サービス業	72	52	△20	△21	52	30	92	33
宿泊業	19	—	△19	—	—	—	—	—
飲食業	—	19	19	△0	19	19	—	—
教育・学習支援	11	11	△0	△0	11	11	—	—
医療・福祉	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	40	21	△19	△21	21	—	92	33
小計	85	57	△27	△10	57	46	107	71
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1	7	6	0	7	8	—	—
合計	86	64	△21	△9	64	54	107	71

(注) 1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

4.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポートの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	26,742	—	34,573
10%	—	9,680	—	10,456
20%	1,500	35,670	1,700	34,215
35%	—	1,512	—	1,351
50%	2,200	901	2,600	978
75%	—	15,842	—	15,704
100%	38	27,870	138	28,011
150%	—	23	—	16
250%	—	238	—	197
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	3,738	118,480	4,438	125,505

(注) 1.格付は適格格付機関が信用供与に付与しているものに限ります。

2.エクスポートは信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

3.コア資本に係る調整項目となったエクスポート(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関連エクスポートは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

1.信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額		857	917	15,483	16,276
①ソブリン向け		—	—	—	—
②金融機関向け		—	—	—	—
③事業法人向け		466	514	1,632	1,625
④中小企業等・個人向け		383	394	13,534	14,397
⑤抵当権付住宅ローン		7	8	213	157
⑥不動産取得等事業向け		0	0	3	—
⑦延滞債権		—	—	98	95

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

証券化エクスポートに関する事項

1.保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
証券化エクスポート	—	—
(I) カードローン	—	—
(II) 住宅ローン	—	—
(III) 自動車ローン	—	—

2. 保有する証券化エクスポートのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポートの残高				所要自己資本の額			
	2020年度		2021年度		2020年度		2021年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%～100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%～250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポートの残高×リスク・ウェイト×4% ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポートの残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. 「1,250%」欄の(i)～(iii)は、当該額に係る主な原資産の種別の内訳です。

銀行勘定における出資等エクスポートに関する事項

1. 出資等エクスポートの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分	売買目的有価証券		その他有価証券				
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式	2020年度	—	667	662	△5	45	50
	2021年度	—	904	865	△38	47	85
非上場株式等	2020年度	—	31	31	—	—	—
	2021年度	—	29	29	—	—	—
その他	2020年度	—	324	398	74	74	—
	2021年度	—	320	407	86	86	—
合計	2020年度	—	1,023	1,092	69	119	50
	2021年度	—	1,254	1,303	48	133	85

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 上記の「その他」は、上場優先出資証券、投資事業有限責任組合出資持分等です。

2. 出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	売却損益	株式等償却	
		売却益	売却損
出資等エクスポート	2020年度	57	77
	2021年度	13	13

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポート	3,961	5,269
マンデート方式を適用するエクスポート	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポート	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポート	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポート	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項目	IRRBB1: 金利リスク	イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,541	2,344	17	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	2
3	ステイプル化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,541	2,344	17	2
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		5,194		5,044	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

財務諸表

貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科 目	2020年度	2021年度
現 金	1,382	1,478
預 け 金	35,190	42,316
コールローン	—	—
買入金銭債権	175	141
金 銭 の 信 託	1,021	1,597
有 価 証 券	30,232	29,042
国 債	6,308	5,067
地 方 債	5,106	3,498
社 債	4,340	5,042
株 式	694	895
そ の 他 の 証 券	13,781	14,537
貸 出 金	52,896	53,480
割 引 手 形	349	518
手 形 貸 付	4,047	3,442
証 書 貸 付	45,930	47,127
当 座 貸 越	2,569	2,391
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
そ の 他 資 産	706	649
未 決 済 為 替 貸	24	21
信 金 中 金 出 資 金	508	508
前 払 費 用	0	0
未 収 収 益	91	93
金 融 派 生 商 品	—	—
そ の 他 の 資 産	81	26
有 形 固 定 資 産	920	875
建 物	336	339
土 地	430	420
リ ー ス 資 産	60	53
建 設 仮 勘 定	—	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	92	62
無 形 固 定 資 産	0	0
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0	0
前 払 年 金 費 用	122	126
緑 延 税 金 資 産	2	108
債 务 保 証 見 返	20	18
貸 倒 引 当 金	△ 109	△ 102
(うち個別貸倒引当金)	(△ 65)	(△ 55)
資 産 の 部 合 計	122,563	129,733

貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科 目	2020年度	2021年度
預 金 積 金	116,064	118,327
当 座 預 金	1,966	1,807
普 通 預 金	55,969	59,597
貯 蓄 預 金	421	455
通 知 預 金	118	23
定 期 預 金	55,370	54,492
定 期 積 金	1,644	1,374
そ の 他 の 預 金	574	577
借 用 金	512	5,670
借 入 金	512	5,670
そ の 他 負 債	262	259
未 決 済 為 替 借	24	27
未 払 費 用	35	24
給 付 補 填 備 金	0	0
未 払 法 人 税 等	20	46
前 受 収 益	28	26
払 戻 未 済 金	4	1
払 戻 未 済 持 分	0	0
職 員 預 り 金	74	65
金 融 派 生 商 品	—	—
リ ー ス 債 務	60	54
そ の 他 の 負 債	12	10
賞 与 引 当 金	39	34
役員退職慰労引当金	45	52
偶 発 損 失 引 当 金	22	12
緑 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る緑延税金負債	7	7
債 务 保 証	20	18
負 債 の 部 合 計	116,974	124,383
出 資 金	341	342
普 通 出 資 金	341	342
利 益 剰 余 金	4,805	4,951
利 益 準 備 金	340	341
そ の 他 利 益 剰 余 金	4,465	4,610
特 別 積 立 金	4,084	4,184
当 期 末 処 分 剰 余 金	381	426
処 分 未 済 持 分	△ 0	—
会 員 勘 定 合 計	5,146	5,293
そ の 他 有 債 証 券 評 価 差 額 金	526	142
土 地 再 評 価 差 額 金	△ 84	△ 84
評 価・換 算 差 額 等 合 計	442	57
純 資 産 の 部 合 計	5,588	5,350
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	122,563	129,733

貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりです。
建物 19年～39年
その他 3年～20年
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に經營破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は經營破綻の状況はないが、今後經營破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り扱い不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,610百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、当該事業年度の計上対象額はありません。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
12. 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された2つの企業年金制度（総合設立型厚生年金基金及び連合設立型確定給付企業年金基金）に加入しております。
- (1) 総合設立型厚生年金基金
当金庫は、職員の厚生年金基金として企業年金制度に加入しておりますが、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項（令和3年3月31日現在）

年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和3年3月分） 0.0698%
③ 補足説明
上記①の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円から年金財政計算上の別途積立金93,511百万円を減算したものであります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金20百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- (2) 連合設立型確定給付企業年金基金
当金庫は、職員の退職年金基金として企業年金制度に加入しておりますが、当該企業年金制度の第1給付部分について、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。（当該企業年金制度は第1給付部分（共通給付部分）と第2給付部分（事業所給付部分）とで構成されています）
なお、当該企業年金制度の第1給付部分の直近の積立状況及び第1給付部分の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 第1給付部分の積立状況に関する事項（令和3年3月31日現在）

年金資産の額	77,302千円
年金財政計算上の数理債務額	70,571千円
差引額	6,731千円

② 第1給付部分全体に占める当金庫の掛け金拠出割合（令和3年3月分） 1.57%
③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,300千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛け金4千円を費用処理しております。
なお、特別掛け金の額は、予め定められた加入者1人あたりの掛け金額を掛け出し時の拠出対象者の人数に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

16. 役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫等に係る固定利用料等については、契約負債をその他の負債に計上し利用期間に案分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

17. 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
18. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額9百万円
20. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。
21. 有形固定資産の減価償却累計額1,982百万円

22. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
23. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	235 百万円
危険債権額	451 百万円
要管理債権額	139 百万円
三月以上延滞債権額	－ 百万円
貸出条件緩和債権額	139 百万円
小計額	826 百万円
正常債権額	52,696 百万円
合計額	53,523 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は518百万円であります。

25. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	5,671百万円
預け金	902百万円

担保資産に対応する債務

預金	2百万円
借用金	5,670百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金3,300百万円を差し入れております。

26. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出しております。

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っており、その差額は244百万円であります。

27. 出資1口当たりの純資産額782円18銭

28. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はヘッジ等に代わる預け金取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資の基本方針、信用リスク管理基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ご

との与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、金利委員会、常勤役員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、適時、理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、一部においてヘッジ等に代わりコールローン取引を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用会議の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券等資金運用規程及び市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は経理部を通じ、理事会及び常勤役員会、資金運用会議において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託、優先出資及び、預け金、貸出金、預金積金の市場リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間240日、観測期間1年、信頼区間99%）により算出しており、当事業年度の決算日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は全体で1,135百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金（*1）	42,316	42,363	46
(2) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	39 28,972	41 28,972	2 —
(3) 貸出金（*1） 貸倒引当金（*2）	53,480 △102		
(4) その他（*3）	53,378 3,215	54,362 3,215	984 —
金融資産計	127,922	128,956	1,033
(1) 預金積金（*1）	118,327	118,315	△11
(2) 借用金（*1）	5,670	5,658	△12
(3) その他（*3）	65	65	—
金融負債計	124,064	124,039	△24

（*1）預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）金融資産その他は、現金、買入金銭債権、金銭の信託、金融負債その他は職員預り金です。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については30から33に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
 ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額。なお、市場金利がマイナスの場合は下限をゼロとしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、市場金利がマイナスの場合は下限をゼロとしております。

(2) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	29
信金中央金庫出資金、その他出資金（＊1）	510
合 計	540

（＊1）非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」

（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	39	41	2
	その他	—	—	—
	小計	39	41	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		39	41	2

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	292	245	47
	債券	6,963	6,625	338
	国債	2,750	2,529	221
	地方債	3,102	2,998	103
	短期社債	—	—	—
	社債	1,110	1,096	13
	外国証券	5,013	4,731	281
	その他	1,713	1,476	236
	小計	13,981	13,078	902
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	573	659	△85
	債券	6,606	6,711	△105
	国債	2,316	2,378	△61
	地方債	396	400	△3
	短期社債	—	—	—
	社債	3,892	3,932	△40
	外国証券	3,048	3,100	△51
	その他	4,762	5,226	△463
	小計	14,991	15,697	△706
	合計	28,972	28,776	196

31. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	売却原価	売却額	売却損益
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
その他	517	78	1
合 計	517	78	1

33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当該有価証券の減損処理にあたっては、時価の下落率が30%以上の銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、すべてを減損処理の対象としております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については回復可能性があると認められないと判断したものを減損処理の対象しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

34. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,597	50

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,908百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,229百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	445百万円
役員退職慰労引当金	14百万円
賞与引当金	9百万円
減価償却	7百万円
その他	22百万円
繰延税金資産小計	499百万円
評価性引当額	301百万円
繰延税金資産合計	197百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	54百万円
前払年金費用	35百万円
繰延税金負債合計	89百万円
繰延税金資産の純額	108百万円

37. (収益認識会計基準の「表示」に関する事項)

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準（令和2年3月31日）」に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しております。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下の通りであります。

契約資産	一百万円
顧客との契約から生じた債権	一百万円
契約負債	一百万円

なお、当事業年度末の計上額はありません。

38. 会計方針の変更

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準（令和2年3月31日）」（以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておらずません。

39. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2020年度	2021年度
経 常 収 益	1,628,642	1,590,491
資 金 運 用 収 益	1,301,305	1,278,193
貸 出 金 利 息	811,610	817,562
預 け 金 利 息	31,395	42,473
コールローン利息	—	—
有価証券利息配当金	444,603	404,679
その他の受入利息	13,696	13,478
役 務 取 引 等 収 益	151,951	146,845
受 入 為 替 手 数 料	62,241	54,434
その他の役務収益	89,709	92,410
そ の 他 業 務 収 益	42,647	72,864
外 国 為 替 売 買 益	228	1,364
国 債 等 債 券 売 却 益	35,589	65,067
国 債 等 債 券 償 戻 益	494	144
そ の 他 の 業 務 収 益	6,335	6,287
そ の 他 経 常 収 益	132,736	92,588
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	—	—
償 却 債 権 取 立 益	3,595	4,035
株 式 等 売 却 益	77,065	13,745
金 銭 の 信 托 運 用 益	36,947	65,221
そ の 他 の 経 常 収 益	15,128	9,585
経 常 費 用	1,439,957	1,309,611
資 金 調 達 費 用	17,777	12,732
預 金 利 息	15,575	10,705
給 付 補 債 債 金 緑 入 額	134	66
借 入 金 利 息	1,699	1,593
そ の 他 の 支 払 利 息	367	366
役 務 取 引 等 費 用	110,849	107,917
支 払 為 替 手 数 料	20,941	16,624
そ の 他 役 務 費 用	89,908	91,292
そ の 他 業 務 費 用	96,014	2,565
外 国 為 替 売 買 損	—	—
国 債 等 債 券 売 却 損	94,356	1,997
国 債 等 債 券 償 戻 損	1,018	297
国 債 等 債 券 償 却	—	—
そ の 他 の 業 務 費 用	639	269
一 般 貸 倒 引 当 金 緑 入 額	△ 12,181	2,283
経 費	1,103,367	1,099,792
人 件 費	681,597	678,321
物 件 費	402,474	384,444
税 金	19,295	37,026
そ の 他 経 常 費 用	124,130	84,320
貸 倒 引 当 金 緑 入 額	18,966	11,309
貸 出 金 償 却	66,495	50,232
株 式 等 売 却 損	19,066	6
株 式 等 償 却	—	—
金 銭 の 信 托 運 用 損	4,372	15,042
そ の 他 の 経 常 費 用	15,229	7,729
経 常 利 益	188,684	280,880
特 別 利 益	3,110	—

科 目	2020年度	2021年度
そ の 他 の 特 別 利 益	3,110	—
特 別 損 失	600	1,678
固 定 資 産 处 分 損	—	1,678
減 損 損 失	600	—
そ の 他 の 特 別 損 失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	191,194	279,201
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	57,746	85,188
法 人 税 等 調 整 額	24,436	41,391
法 人 税 等 合 計	82,182	126,579
当 期 純 利 益	109,011	152,621
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	272,103	273,588
積 立 金 取 崩 額	—	—
当 期 末 处 分 剰 余 金	381,115	426,210
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	381,115	426,210

(注)1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2.出資1口当たり当期純利益金額22円33銭

3.企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、3,918千円であります。

4.特別損失には、旧田沼支店店舗土地を売却したことに関い、固定資産売却損1,593千円を計上しております。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	2020年度	2021年度
当 期 末 处 分 剰 余 金	381,115,327	426,210,437
積 立 金 等 取 崩 額	—	—
差 引 計	381,115,327	426,210,437
剩 余 金 处 分 額	107,526,619	107,729,123
利 益 準 備 金	780,000	913,000
	(年 2 %)	(年 2 %)
	6,746,619	6,816,123
特 別 積 立 金	100,000,000	100,000,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	273,588,708	318,481,314

会計監査

2022年6月27日開催の第95回通常総代会にて承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の第2第3項の規定に基づき、榎本公認会計士事務所榎本明公認会計士の監査を受けております。

代表者による確認

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2022年6月28日

佐野信用金庫

理事長 木村 浩

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」並びに在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

◆ 基本報酬及び賞与

非常勤を含む理事全員及び監事全員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、定められた限度額内において当金庫の理事会で決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、定められた限度額内において監事会の協議により決定しております。

◆ 退職慰労金

退職慰労金につきましては、在任期間に毎期役員退職慰労引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、金額の決定、算出方法、支給時期と方法、総代会への討議を規程で定めております。

(2) 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

- ・ 2021年度における対象役員に対する「基本報酬」及び「賞与」の支払総額は、71百万円です。
- ・ 2021年度における「退職慰労金」の支払いはございません。

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。

2. 2021年度における「賞与」の支払いはございません。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

3. 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

なお、当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額しております。

3. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

損益・経営諸比率

主要な経営指標の推移

	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経 常 収 益	千円	1,587,050	1,590,050	1,778,984	1,628,642	1,590,491
経 常 利 益	千円	179,438	184,252	208,535	188,684	280,880
当 期 純 利 益	千円	126,645	105,454	116,423	109,011	152,621
出 資 総 額	百万円	338	339	340	341	342
出 資 総 口 数	千口	6,768	6,784	6,807	6,822	6,840
純 資 産 額	百万円	4,958	5,325	5,018	5,588	5,350
総 資 産 額	百万円	113,379	114,977	116,374	122,563	129,733
預 金 積 金 残 高	百万円	107,733	108,917	110,380	116,064	118,327
貸 出 金 残 高	百万円	46,167	47,614	49,534	52,896	53,480
有 価 証 券 残 高	百万円	30,706	31,078	29,543	30,232	29,042
預 け 金 残 高	百万円	32,715	31,671	32,986	35,190	42,316
単体自己資本比率	%	10.51	10.40	9.96	10.08	10.33
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	円	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0
役 員 数	人	9	9	10	10	10
うち常勤役員数	人	5	5	6	6	6
職員数(パート職員除く)	人	107	113	107	100	92
会 員 数	人	10,450	10,453	10,495	10,549	10,576

業務粗利益

(単位:千円)

	2020年度	2021年度
資 金 運 用 収 支	1,283,528	1,265,461
資金運用収益	1,301,305	1,278,193
資金調達費用	17,777	12,732
役 務 取 引 等 収 支	41,102	38,927
役務取引等収益	151,951	146,845
役務取引等費用	110,849	107,917
そ の 他 の 業 務 収 支	△53,366	70,299
その他業務収益	42,647	72,864
その他業務費用	96,014	2,565
業 務 粗 利 益	1,271,393	1,374,825
業 務 粗 利 益 率	1.08%	1.09%

(注) 1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（2020年度129千円、2021年度136千円）を控除して表示しております。

2.業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金調達勘定平均残高 × 100

業務純益

(単位:千円)

	2020年度	2021年度
業 務 純 益	180,207	272,749
実 質 業 務 純 益	168,026	275,032
コ ア 業 務 純 益	227,317	212,116
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く)	180,813	163,066

(注) 1.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないことをしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、

国債等債券償還損、国債等債券償却を算出した損益です。

配 当 金

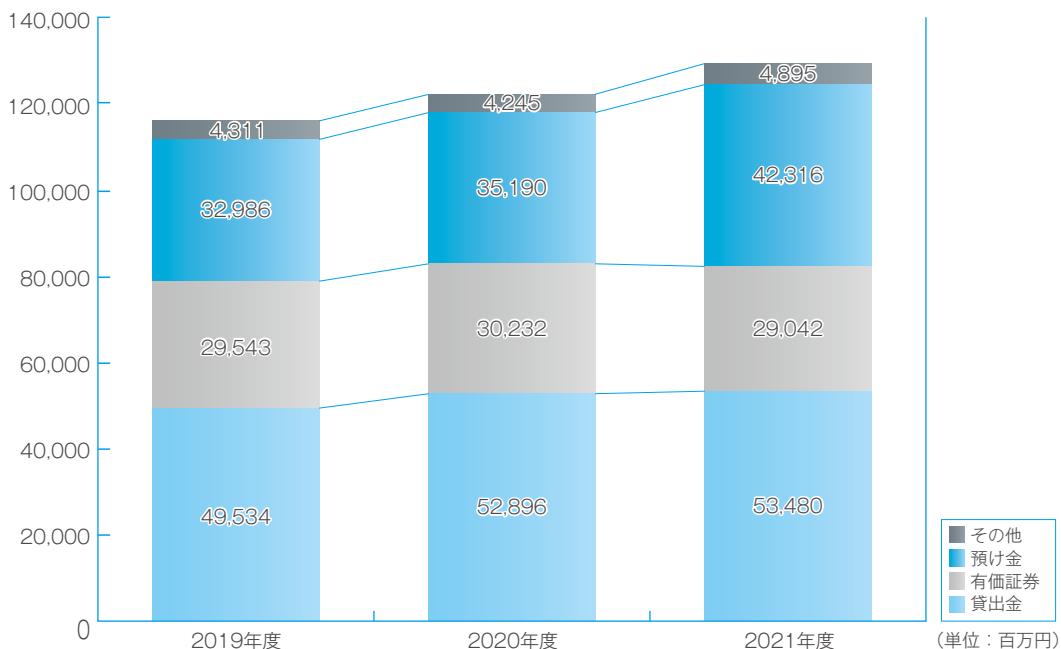
2021年度の普通出資に対する配当金は、日本銀行のマイナス金利政策の影響による市場金利を考慮し、2%といたしました。

会 員 数

(単位:人)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
個 人	9,277	9,271	9,278	9,288	9,293
法 人	1,173	1,182	1,217	1,261	1,283
合 計	10,450	10,453	10,495	10,549	10,576

資産の推移



資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回

(単位：平均残高・百万円、利息・千円、%)

	2020年度			2021年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	117,456	1,301,305	1.10	126,063	1,278,193	1.01
	うち 貸 出 金	51,809	811,610	1.56	53,853	817,562
	うち 預 け 金	34,493	31,395	0.09	42,067	42,473
	うち コールローン	—	—	—	—	—
	うち 買入金銭債権	192	1,141	0.59	156	923
	うち 有 価 証 券	30,452	444,603	1.46	29,476	404,679
資 金 調 達 勘 定	114,968	17,777	0.01	123,632	12,732	0.01
	うち 預 金 積 金	115,211	15,710	0.01	119,985	10,771
	うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—
	うち 借 用 金	528	1,699	0.32	4,917	1,593

総資産利益率

(単位：%)

	2019年度	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.18	0.15	0.21
総資産当期純利益率	0.10	0.08	0.11

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産平均残高×100

ただし、総資産には債務保証見返勘定は含んでおりません。この比率は資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にROA (Return On Assetの略)と呼ばれております。

受取利息、支払利息増減状況

(単位：千円)

		2020年度			2021年度		
		残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	72,229	△149,288	△77,059	198,322	△221,434	△23,112	
	うち貸出金	55,281	△31,468	23,813	31,727	△25,775	5,952
	うち預け金	△2,662	2,128	△534	7,356	3,722	11,078
	うち金融機関貸付等	—	—	—	—	—	—
	うち有価証券	△21,422	△78,765	△100,187	△13,657	△26,267	△39,924
支 払 利 息	△2,080	0	△2,080	△5,045	0	△5,045	
	うち預金積金	△2,082	0	△2,082	214	△5,153	△4,939
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借用金	17	△54	△37	△119	13	△106
	うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

総資金利鞘

(単位：%)

	2019年度	2020年度	2021年度
資 金 運 用 利 回	1.23	1.10	1.01
資 金 調 達 原 価 率	1.09	0.97	0.89
総 資 金 利 鞘	0.14	0.13	0.12

(注) 総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率 この比率は、運用資金全体の収益力をみる指標です。

預 貸 率

(単位：百万円、%)

	2019年度	2020年度	2021年度
貸 出 金 (A)	49,534	52,896	53,480
預 金 (B)	110,380	116,064	118,327
預 貸 率 (A / B)	44.87	45.57	45.19
期 中 平 均	44.52	44.96	44.88

(注) 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

預 証 率

(単位：百万円、%)

	2019年度	2020年度	2021年度
有 価 証 券 (A)	29,543	30,232	29,042
預 金 (B)	110,380	116,064	118,327
預 証 率 (A / B)	26.76	26.04	24.54
期 中 平 均	29.02	26.43	24.56

(注) 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

受入手数料の内訳

(単位：千円)

	2019年度	2020年度	2021年度
代理業務手数料	2,698	3,468	3,146
為替手数料	61,835	62,241	54,434
口座振替手数料	19,729	19,640	18,341
保険・投信窓販手数料	34,488	27,155	25,575
貸金庫手数料	4,221	4,211	3,918
自動機手数料	1,929	1,767	1,618
F B 基本料	3,686	3,863	3,842
その他の	28,787	29,603	35,968
合計	157,377	151,951	146,845

その他業務利益の内訳

(単位：千円)

	2019年度	2020年度	2021年度
外国為替売買損益	△180	228	1,364
商品有価証券売買益	—	—	—
国債等債券関係損益	80,760	△59,291	62,916
その他の	10,466	5,695	6,017
合計	91,046	△53,366	70,299

経費の内訳

(単位：千円)

	2019年度	2020年度	2021年度
人件費	744,322	681,597	678,321
報酬給料手当	598,857	574,609	551,637
退職給付費用	61,275	25,597	47,318
その他の	84,190	81,390	79,364
物件費	418,749	402,474	384,444
事務費	207,897	192,881	176,675
うち旅費・交通費	1,683	655	629
通信費	14,450	14,615	12,643
事務機械賃借料	8,104	7,321	6,726
事務委託費	141,016	129,336	114,461
固定資産費	70,743	70,098	63,508
うち土地建物賃借料	6,205	6,127	6,068
保全管理費	26,078	25,779	27,455
事業費	35,868	27,540	24,192
うち広告宣伝費	12,036	11,289	9,522
交際費・寄贈費・諸会費	19,333	12,263	11,477
人事厚生費	11,769	9,647	12,486
減価償却費	57,338	67,758	73,388
その他の	35,131	34,548	34,193
税金	18,335	19,295	37,026
合計	1,181,407	1,103,367	1,099,792

預金業務

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	2019年度		2020年度		2021年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
当 座 預 金	1,909	1.7	1,966	1.7	1,807	1.5
普 通 預 金	49,393	44.8	55,969	48.2	59,597	50.4
貯 蓄 預 金	409	0.4	421	0.4	455	0.4
通 知 預 金	164	0.1	118	0.1	23	0.0
定 期 預 金	55,994	50.7	55,370	47.7	54,492	46.0
定 期 積 金	1,981	1.8	1,644	1.4	1,374	1.2
そ の 他 の 預 金	528	0.5	574	0.5	577	0.5
合 計	110,380	100.0	116,064	100.0	118,327	100.0
会 員	40,538	36.7	43,079	37.1	43,069	36.4
会 員 外	69,842	63.3	72,984	62.9	75,258	63.6
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—

(注) 「その他の預金」は別段預金、納税準備預金、外貨預金、非居住者円預金の合計です。

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度
流 動 性 預 金	50,655	57,732	63,723
うち有利息預金	45,765	51,787	56,326
定 期 性 預 金	58,603	57,479	56,262
うち固定金利定期預金	58,580	57,456	56,239
うち変動金利定期預金	23	23	23
そ の 他	—	—	—
合 計	109,259	115,211	119,985
譲 渡 性 預 金	—	—	—
合 計	109,259	115,211	119,985

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度
定 期 預 金	55,994	55,370	54,492
固定金利定期預金	55,964	55,341	54,464
変動金利定期預金	23	23	23
そ の 他	5	5	4

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	2019年度		2020年度		2021年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
個 人	88,227	79.9	91,429	78.8	93,121	78.7
法 人	22,153	20.1	24,635	21.2	25,206	21.3
うち一般法人	19,863	18.0	21,720	18.7	21,968	18.6
うち金融機関	0	0	0	0	0	0
うち公金	2,289	2.1	2,913	2.5	3,236	2.7
合 計	110,380	100.0	116,064	100.0	118,327	100.0

財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度
一 般 財 形	220	185	191
財 形 年 金	21	18	16
財 形 住 宅	7	6	6
合 計	249	211	214

融資業務

貸出金科目別残高

(単位：百万円、%)

	2019年度		2020年度		2021年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
手 形 貸 付	3,622	7.3	4,047	7.6	3,442	6.4
証 書 貸 付	42,540	85.9	45,930	86.8	47,127	88.1
当 座 貸 越	2,879	5.8	2,569	4.9	2,391	4.5
割 引 手 形	492	1.0	349	0.7	518	1.0
合 計	49,534	100.0	52,896	100.0	53,480	100.0

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

	2019年度		2020年度		2021年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
手 形 貸 付	3,601	7.4	3,772	7.3	3,864	7.2
証 書 貸 付	41,972	86.3	44,996	86.8	47,106	87.5
当 座 貸 越	2,573	5.3	2,634	5.1	2,460	4.5
割 引 手 形	496	1.0	405	0.8	421	0.8
合 計	48,644	100.0	51,809	100.0	53,853	100.0

貸出金変動・固定金利別残高

(単位：百万円、%)

	2019年度		2020年度		2021年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
貸 出 金	49,534	100.0	52,896	100.0	53,480	100.0
うち 变 動 金 利	21,269	42.9	19,898	37.6	20,109	37.6
うち 固 定 金 利	28,265	57.1	32,998	62.4	33,371	62.4

貸出金業種別内訳及び使途別残高

(単位：先、百万円、%)

	2020年度			2021年度		
	先 数	残 高	残高構成比	先 数	残 高	残高構成比
製 造 業	189	6,188	11.7	193	6,530	12.2
農 業 、 林 業	3	37	0.1	3	32	0.1
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	147	0.3	2	153	0.3
建 設 業	262	5,508	10.4	270	5,580	10.4
電 気 ガス、熱供給、水道業	7	198	0.4	7	181	0.3
情 報 通 信 業	1	0	0.0	1	0	0.0
運 輸 業 、 郵 便 業	47	1,882	3.6	52	2,097	3.9
卸 売 業 、 小 売 業	212	3,157	6.0	215	3,322	6.2
金 融 業 、 保 険 業	7	202	0.4	7	199	0.4
不 動 产 業	95	9,778	18.5	101	9,695	18.1
物 品 賃 貸 業	5	572	1.1	5	597	1.1
学術研究、専門・技術サービス業	31	341	0.6	30	321	0.6
宿 泊 業	7	223	0.4	7	209	0.4
飲 食 業	117	899	1.7	129	984	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	69	852	1.6	79	782	1.5
教 育 、 学 習 支 援 業	11	250	0.5	11	233	0.4
医 療 、 福 祉	45	2,594	4.9	46	2,606	4.9
そ の 他 の サ ー ビ ス	79	1,414	2.7	84	1,415	2.6
小 計	1,189	34,252	64.8	1,242	34,945	65.3
地 方 公 共 団 体	2	4,439	8.4	2	4,598	8.6
個 人	3,231	14,203	26.9	3,134	13,937	26.1
合 計	4,422	52,896	100.0	4,378	53,480	100.0
設 備 資 金		28,946	54.7		17,643	50.5
運 転 資 金		23,950	45.3		17,301	49.5

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

	2019年度		2020年度		2021年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
消費 者 口 一 シ	3,895	26.1	3,461	24.4	3,421	24.5
住 宅 口 一 シ	11,034	73.9	10,742	75.6	10,516	75.5
合 計	14,929	100.0	14,203	100.0	13,937	100.0

貸出金担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2019年度		2020年度		2021年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
当 金 庫 預 金 積 金	283	0.6	223	0.4	209	0.4
有 價 証 券	—	—	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—	—	—
不 動 産	9,890	20.0	10,074	19.1	10,028	18.7
そ の 他 担 保	—	—	—	—	—	—
信 用 保 証 協 会・信 用 保 険	12,283	24.8	16,715	31.6	17,466	32.7
保 証	7,707	15.5	7,005	13.2	6,936	13.0
信 用	19,368	39.1	18,878	35.7	18,839	35.2
合 計	49,534	100.0	52,896	100.0	53,480	100.0

代理業務貸付残高

(単位：百万円、%)

	2019年度		2020年度		2021年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
信 金 中 央 金 庫	—	—	—	—	—	—
(株)日本政策金融公庫国民生活事業	—	—	—	—	—	—
(株)日本政策金融公庫中小企業事業	—	—	—	—	—	—
(独)住 宅 金 融 支 援 機 構	503	94.1	431	94.7	360	94.7
(独)福 祉 医 療 機 構	31	5.9	24	5.3	20	5.3
合 計	535	100.0	455	100.0	380	100.0

役職員一人当たり預金残高及び貸出残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度
一 人 当 り 預 金 残 高	976	1,094	1,207
一 人 当 り 貸 出 残 高	438	499	545

一店舗当たり預金残高及び貸出残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度
一 店 舗 当 り 預 金 残 高	13,797	14,508	14,790
一 店 舗 当 り 貸 出 残 高	6,191	6,612	6,685

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2019年度		2020年度		2021年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
当 金 庫 預 金 積 金	—	—	—	—	—	—
有 價 証 券	—	—	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—	—	—
不 動 産	3	13.8	4	21.9	1	11.3
そ の 他 担 保	—	—	—	—	—	—
信 用 保 証 協 会・信 用 保 険	—	—	—	—	—	—
保 証	4	19.5	5	27.8	5	30.0
信 用	15	66.7	10	50.3	9	58.7
合 計	23	100.0	20	100.0	17	100.0

その他の業務

有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

		2020年度		2021年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	6,308	6,343	5,067	5,161
	合計	6,308	6,343	5,067	5,161
地 方 債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	5,106	5,849	3,498	4,270
	合計	5,106	5,849	3,498	4,270
短 期 社 債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
政 府 保 証 債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	392	415	332	361
	合計	392	415	332	361
公 社 公 団 債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	43	46	39	42
	その他の目的	10	10	—	5
	合計	53	57	39	47
金 融 債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	199	3	298	201
	合計	199	3	298	201
事 業 債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	3,694	3,236	4,372	4,245
	合計	3,694	3,236	4,372	4,245
新株予約権付社債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
株 式	売買目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	694	871	895	897
	合計	694	871	895	897
外 国 証 券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	8,027	8,064	8,061	7,835
	合計	8,027	8,064	8,061	7,835
その他の証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	5,754	5,610	6,476	6,456
	合計	5,754	5,610	6,476	6,456
貸付有価証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
計	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	43	46	39	42
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	30,188	30,405	29,002	29,434
	合計	30,232	30,452	29,042	29,476

有価証券の種類別の残存期間別の残高

2020年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めのないもの	合 計
国 債	2,011	—	—	—	—	4,297	—	6,308
地 方 債	1,670	1,622	203	201	300	1,108	—	5,106
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	68	158	508	254	2,856	494	—	4,340
株 式	—	—	—	—	—	—	694	694
外 国 証 券	—	911	506	2,436	2,069	1,770	334	8,027
その他の証券	540	430	475	981	1,040	—	2,287	5,754

2021年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めのないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	5,067	—	5,067
地 方 債	1,307	404	201	200	296	1,088	—	3,498
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	73	141	465	751	3,114	496	—	5,042
株 式	—	—	—	—	—	—	895	895
外 国 証 券	—	941	2,093	2,343	983	1,356	342	8,061
その他の証券	—	—	1,616	433	2,354	—	2,071	6,476

有価証券等に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 売買目的有価証券

該当ありません

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2020年度					2021年度				
	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	うち益	うち損	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	43	46	3	3	—	39	41	2	2	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	43	46	3	3	—	39	41	2	2	—

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	2020年度					2021年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計 上 額	評価差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計 上 額	評価差額	うち益	うち損
株 式	667	662	△ 5	45	50	904	865	△ 38	47	85
債 券	15,289	15,712	423	459	36	13,336	13,569	232	338	105
国 債	6,033	6,308	275	288	12	4,908	5,067	159	221	61
地 方 債	4,957	5,106	148	149	0	3,398	3,498	99	103	3
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	4,298	4,297	△ 0	22	22	5,029	5,003	△ 26	13	40
そ の 他	13,471	13,781	310	588	277	14,535	14,537	2	517	515
合 計	29,428	30,157	728	1,093	364	28,776	28,972	196	902	706

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

(4) 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	貸借対照表計上額			貸借対照表計上額		
満 期 保 有 目 的 の 債 券						
非 上 場 外 国 債 券						
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式 及 び 関 連 法 人 等 株 式						
そ の 他 有 価 証 券				—		—
非 上 場 株 式 (店頭売買株式を除く)				31		29
そ の 他				—		—

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2020年度		2021年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
1,021	32	1,597	50

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2020年度				2021年度			
貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの
—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

公共債引受額・販売額

(単位：百万円)

		2019年度	2020年度	2021年度
国	債	—	—	—
政 府 保 証 債		6	—	—
合 計		6	—	—
う ち 窓 口 販 売 額		—	—	—
ハ ネ 返 玉 買 取 額		—	—	—

(注) 1.「窓口販売」とは、国等から引き受けた国債等をお客さまに販売した金額です。

2.「ハネ返玉買取額」とは、お客さまに販売した国債等を当金庫が買い戻した金額です。

内国為替取扱実績

(単位：件)

取扱件数			2019年度	2020年度	2021年度
	送金・振込	仕向為替	76,594	78,695	82,954
		被仕向為替	137,334	144,546	140,914
	代金取立	仕向為替	2,023	1,784	1,649
		被仕向為替	2,016	1,748	1,783
		合計	217,967	226,773	227,300

(単位：百万円)

取扱金額			2019年度	2020年度	2021年度
	送金・振込	仕向為替	53,292	53,197	56,213
		被仕向為替	63,298	65,547	67,417
	代金取立	仕向為替	2,349	2,256	2,208
		被仕向為替	1,903	1,615	1,813
		合計	120,842	122,615	127,651

(注) 1.「仕向為替」とは、お客さまから振込みや手形等の取立てを委任された当金庫が他金庫(行)へ振り向けた為替です。

2.「被仕向為替」とは、「仕向為替」とは逆に他金庫(行)より振り向けられた為替です。

職員の状況

(単位：人)

		2019年度	2020年度	2021年度
常勤役員		6	6	6
職員(パート職員含む)		116	111	109
うち男性		62	59	60
うち女性		54	52	49

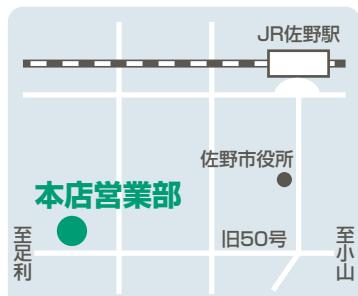
法令で定められた開示項目一覧表

このディスクロージャー誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づき作成しておりますが、その記載項目は以下のページに掲載しております。

項目	ページ	項目	ページ
1.金庫の概況及び組織に関する事項		4.金庫の事業の運営に関する事項	
イ.事業の組織	4	イ.リスク管理の体制	17~18
ロ.理事及び監事の氏名及び役職名	3	ロ.法令等遵守の体制	13~14
ハ.会計監査人の氏名又は名称	4	ハ.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7~8
二.事務所の名称及び所在地	55	二.金融ADR制度への対応	15
2.金庫の主要な事業の内容	20~25	5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
3.金庫の主要な事業に関する事項		イ.貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	36~42
イ.直近の事業年度における事業の概況	4~5	ロ.金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	
ロ.直近の5事業年度における主要な事業の状況		(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17~18
・経常収益	44	(2)危険債権	17~18
・経常利益又は経常損失	44	(3)三月以上延滞債権(貸出金のみ)	17~18
・当期純利益又は当期純損失	44	(4)貸出金条件緩和債権(貸出金のみ)	17~18
・出資総額及び出資総口数	44	(5)正常債権	17~18
・純資産額	44	ハ.自己資本の充実の状況	28~35
・総資産額	44	ニ.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・預金積金残高	44	・有価証券	52
・貸出金残高	44	・金銭の信託	53
・有価証券残高	44	・第102条の第1項第5号に掲げる取引	該当なし
・預け金残高	44	ホ.貸倒り当金の期末残高及び期中の増減額	18
・単体自己資本比率	44	ヘ.貸出金償却の額	18
・出資に対する配当金	44	ト.貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている旨	42
・役員数	44	6.報酬体系について	43
・職員数	44		
・会員数	44		
ハ.直近の2事業年度における事業の状況			
●主要な業務の状況を示す指標			
・業務粗利益、業務粗利益率	44		
・業務純益、実質業務純益	44		
・コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く)	44		
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	44		
・資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	45~46		
・受取利息及び支払利息の増減	46		
・総資産経常利益率	45		
・総資産当期純利益率	45		
●預金に関する指標			
・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	48		
・固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	48		
●貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	49		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	49		
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	50		
・用途別の貸出金残高	49		
・業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	49		
・預貸率の期末値及び期中平均値	46		
●有価証券に関する指標			
・商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし		
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	52		
・有価証券の種類別の平均残高	51		
・預証率の期末値及び期中平均値	46		

店舗のご案内

(2022年7月末現在)



① 本店営業部

〒327-0013 佐野市本町2910番地

TEL.0283-22-3377

ATM稼動時間	平 日	8:45~21:00
	土 曜 日	8:45~19:00
	日曜・祝日	9:00~19:00



② 田沼支店

〒327-0317 佐野市田沼町291番地1

TEL.0283-62-1515

ATM稼動時間	平 日	8:45~19:00
	土 曜 日	8:45~17:00
	日曜・祝日	9:00~17:00



③ 堀米支店

〒327-0843 佐野市堀米町285番地11

TEL.0283-24-4411

ATM稼動時間	平 日	8:45~19:00
	土 曜 日	8:45~17:00
	日曜・祝日	9:00~17:00



④ 南支店※

〒327-0831 佐野市浅沼町43番地4

TEL.0283-24-7411

ATM稼動時間	平 日	8:00~21:00
	土 曜 日	8:00~19:00
	日曜・祝日	9:00~19:00



⑤ 岩舟支店

〒329-4307 栃木市岩舟町静5160番地5

TEL.0282-55-2955

ATM稼動時間	平 日	8:45~19:00
	土 曜 日	8:45~17:00
	日曜・祝日	9:00~17:00



⑥ 石塚支店

〒327-0103 佐野市石塚町2709番地

TEL.0283-25-2122

ATM稼動時間	平 日	8:45~19:00
	土 曜 日	8:45~17:00
	日曜・祝日	9:00~17:00



⑦ 葛生支店

〒327-0507 佐野市葛生西1丁目1番18号

TEL.0283-86-3875

ATM稼動時間	平 日	8:45~19:00
	土 曜 日	8:45~17:00
	日曜・祝日	休止



⑧ 西支店

〒327-0004 佐野市赤坂町954番地2

TEL.0283-23-5788

ATM稼動時間	平 日	8:45~21:00
	土 曜 日	8:45~19:00
	日曜・祝日	9:00~19:00

【葛生支店窓口営業時間のご案内】

9:00~11:30 12:30~15:00
(11:30~12:30は窓口休業時間とさせていただきます)

* 【南支店日曜相談窓口】

毎週日曜日(ローン・年金相談会)

(年末年始・ゴールデンウィークを除きます)

営業時間 9:00~17:00

お問合せ先 0283-24-7411

【お客さま相談センター】

フリーダイヤル 0120-357-500

受付時間 9:00~17:00

(土・日・祝休日、年末年始は除きます)

ACCESS MAP



ここにもあります!

便利なATMコーナー

⑨ 佐野市役所ATM
本庁舎1階



ATM稼動時間 平日 8:45~18:00 土・日・祝 休止

⑩ 佐野市役所田沼行政センターATM
田沼行政センター敷地内



ATM稼動時間 平日 8:45~18:00 土・日・祝 休止

⑪ イオンモール佐野新都市ATM
イオンモール佐野新都市1階



ATM稼動時間 全日 10:00~21:00
(2022年3月末現在)

しんきんATMゼロネットサービス

全国どこの信用金庫でも、以下の時間は手数料無料です。

平日の入出金 8:45~18:00

土曜の出金 9:00~14:00 (注)本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。



とちまるネットサービス

栃木県内7つの提携金融機関のATMなら、以下の時間は手数料無料です。

平日の出金 8:45~18:00 (注)その他の時間帯は110円でお引出しができます。

提携金融機関：佐野信用金庫、足利銀行、栃木信用金庫、大田原信用金庫、烏山信用金庫、真岡信用組合、那須信用組合

地元とともに 地元のために



栃木県佐野市本町2910番地

T E L. 0283-22-3377(本店・代表)

U R L. <https://www.sanoshin.co.jp>

e-mail: info_ss@po.sanoshin.co.jp